

米原市子ども読書活動推進計画

第3次計画

令和3年1月
米原市教育委員会

【目次】

第1章 第3次計画の策定に当たって	
1 子どもの読書活動推進の意義	1
2 計画策定の背景	1
3 計画の性格と役割	2
4 計画の期間	2
第2章 第2次計画期間中の成果と課題	
1 子どもの読書活動を取り巻く状況	3
(1) 家庭における読書状況	
(2) 学校等における読書状況	
2 現計画における成果と課題	8
(1) 乳幼児に対する取組	
(2) 幼稚園・認定こども園・保育園での取組	
(3) 小学校での取組	
(4) 中学校での取組	
(5) 学校図書館整備	
(6) 市立図書館の利用	
(7) ボランティアの活動	
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本目標	17
2 3つの基本方針	17
3 第3次計画において重点的に取り組むべき事項	18
第4章 子どもの読書活動推進のための方策	
1 「まいばら読書の日」の取組	20
2 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	20
3 具体的な取組	22
① 「まいばら読書の日」の取組	
② 家庭・幼稚園・保育所・認定こども園での取組	
③ 小学校での取組	
④ 中学校での取組	
⑤ 学校図書館の整備・充実	
⑥ 市立図書館の取組	
⑦ ボランティアの活動	
4 啓発・広報などの推進	29
5 推進体制の整備	29
第5章 指標の設定	30
 (用語解説)	32
資料	
読書アンケート調査【令和元年度報告書】	34
子どもの読書活動の推進に関する法律	46

第1章 第3次計画の策定に当たって

1 子どもの読書活動推進の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

2 計画策定の背景

国は、子ども読書活動の取組を推進していくため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、同法に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。この計画は、全ての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備を進めることを基本理念とするものです。その後、平成20年に第2次、平成25年に第3次、平成30年には第4次の計画が策定されました。

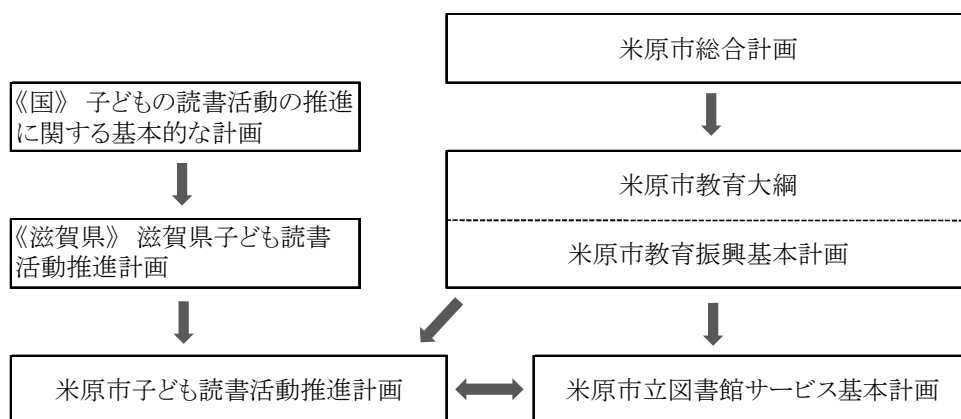
滋賀県においては、平成17年2月に「滋賀県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成22年に第2次、平成26年に第3次、平成31年には第4次の計画が策定されています。

米原市では、これら国および県の計画を踏まえ、平成21年12月に「米原市子ども読書活動推進計画」を策定し、その後、平成27年に策定した第2次計画により、学校・園、家庭、地域、図書館等でそれぞれ子どもたちの読書活動を推進するための様々な取組を行ってきました。

「米原市子ども読書活動推進計画（第3次計画）」（以下「本計画」という。）は、これまでの成果と課題を踏まえ、今後5年間に取り組むべき施策を定め、計画的に本市の子どもの読書活動を更に推進するものです。

3 計画の性格と役割

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項に基づく計画であり、本市における子ども読書活動の推進に関する施策の方向や取組を示したものです。また、本計画は、上位計画である「米原市総合計画」をはじめ「米原市教育大綱」「米原市教育振興基本計画」との整合を図ります。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。なお、計画策定後の社会情勢や図書館を取り巻く環境の変化に応じて見直しが必要になった場合には、適宜計画の見直しを行っていきます。

第2章 第2次計画期間中の成果と課題

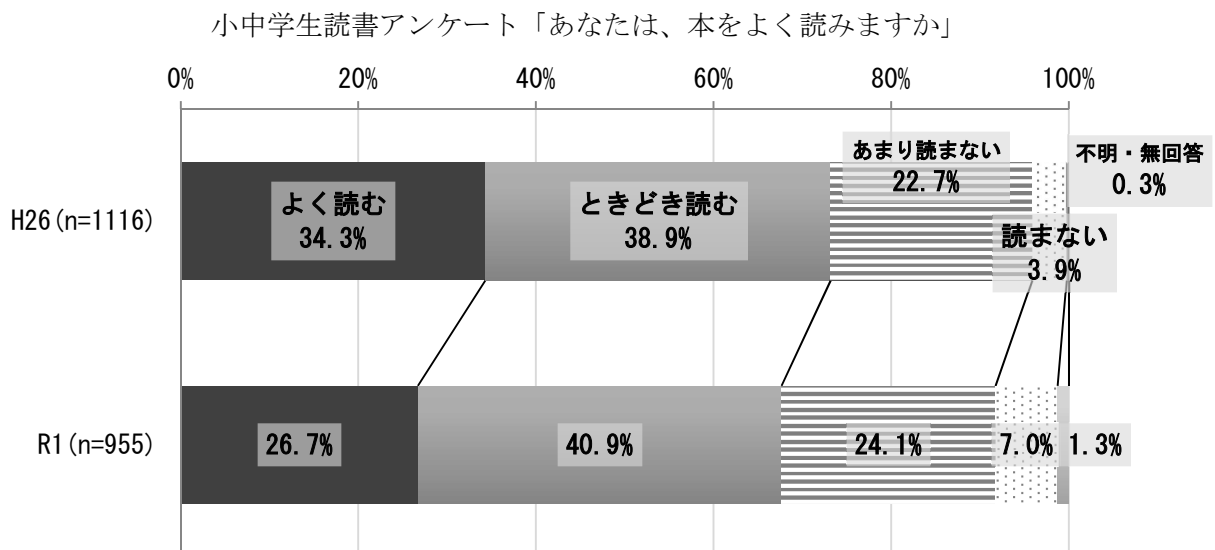
1 子どもの読書活動を取り巻く状況

子どもにとって本を読むことは、単に言葉を理解し、文章が読めるということではありません。多様な実体験をする機会の乏しい今の子どもたちにとって物語は、読書体験として創造力や思考力を育み、これからの人生の生きる力になります。

しかしながら、インターネット等の情報メディアに加え、急速に普及しつつあるスマートフォンやそれに付随するSNS*¹の存在は、生活の利便性や人と人とのつながり方など、子どもの生活に大きな変化を与えています。さらに電子書籍などの利用が拡大し、インターネットによる調べものが増加するなど、図書館の利用への影響や読書環境の多様化が進んでいます。また、学校では、電子黒板やパソコン・タブレットなどICT*²を活用した授業を進めています。このような状況の中、子どもたちが本にも興味を持てるよう、各種媒体の利便性を生かした教育等を展開していくことが重要です。

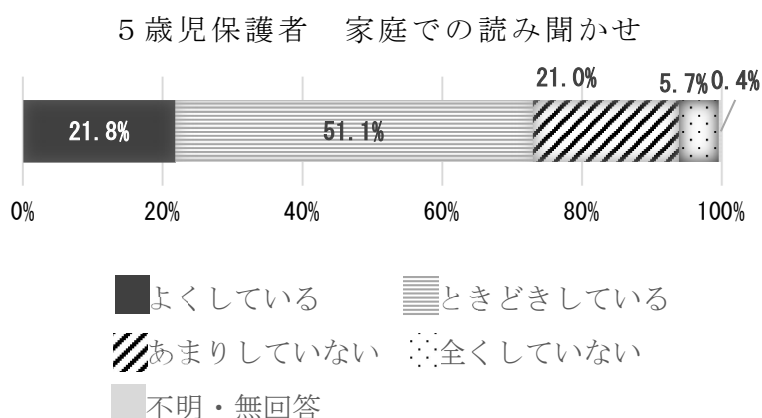
子どもの読書習慣の形成には、乳幼児期からの絵本との関わりや、お話に親しむ機会を持つことだけでなく、大人が子ども一人一人の興味・関心に合った本を手渡し、読書の楽しさを伝えていくことが大切です。また、小中学生期には、子どもにとって一番身近な場所である学校で、多種多様な本と出会うために読書環境の整備充実が求められます。

本市における子どもの読書活動が減少している今日、子どもたちが豊かな読書体験を積み重ねられるよう、これまで以上に学校・園、家庭、地域、図書館等が連携しながら子どもの生きる力の育成や、生涯を通じて実践できる学びのまちづくりを進めていく必要があります。

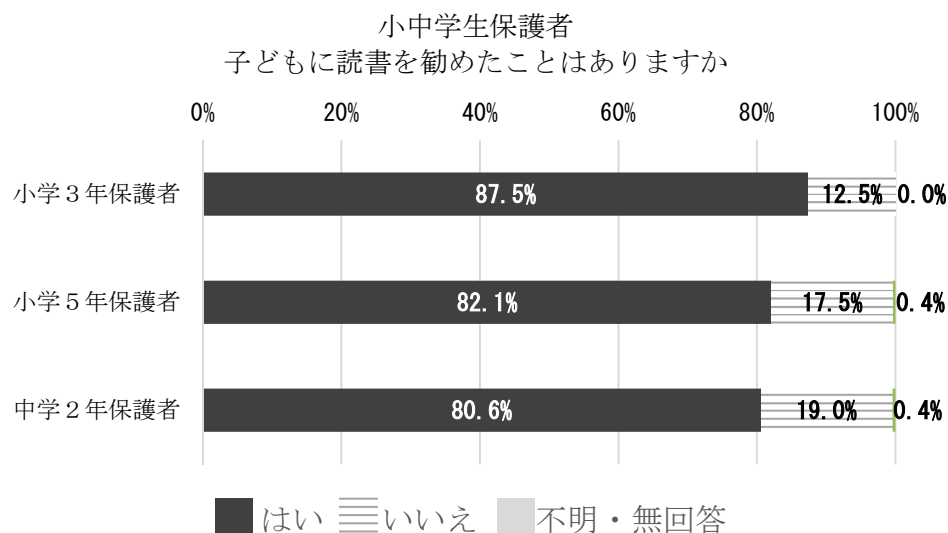


(1) 家庭における読書状況

5歳児保護者にアンケートを実施したところ、家庭で読み聞かせを「よくしている」「ときどきしている」と回答した割合は約73%で、多くの家庭で読み聞かせが実施されていることが分かりました。

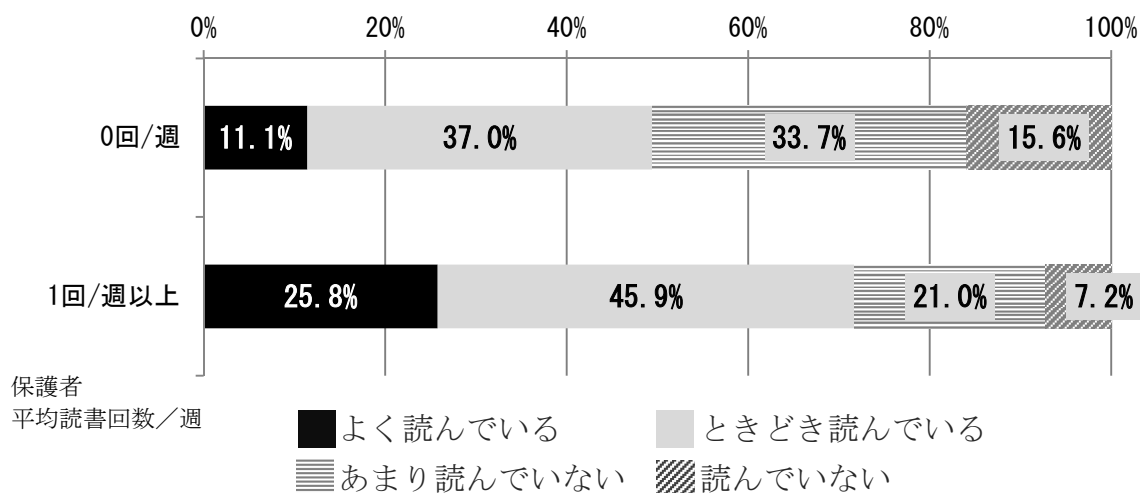


小学3年保護者、小学5年保護者、中学2年保護者に「子どもに読書を勧めたことはありますか」と聞いたところ、8割を超える保護者が子どもに読書を勧めていることが分かりました。一方で、「いいえ」と回答した保護者に勧めない理由を聞いたところ、「自分が本を読まないから」という回答が一番多い結果となりました。



子どもの頃にあまり本を読まなかった保護者が本を読むようになったきっかけを聞いたところ、本との良い出会いがあったことや、子どもとの関わりの中で本を読むようになったとの回答が多くありました。

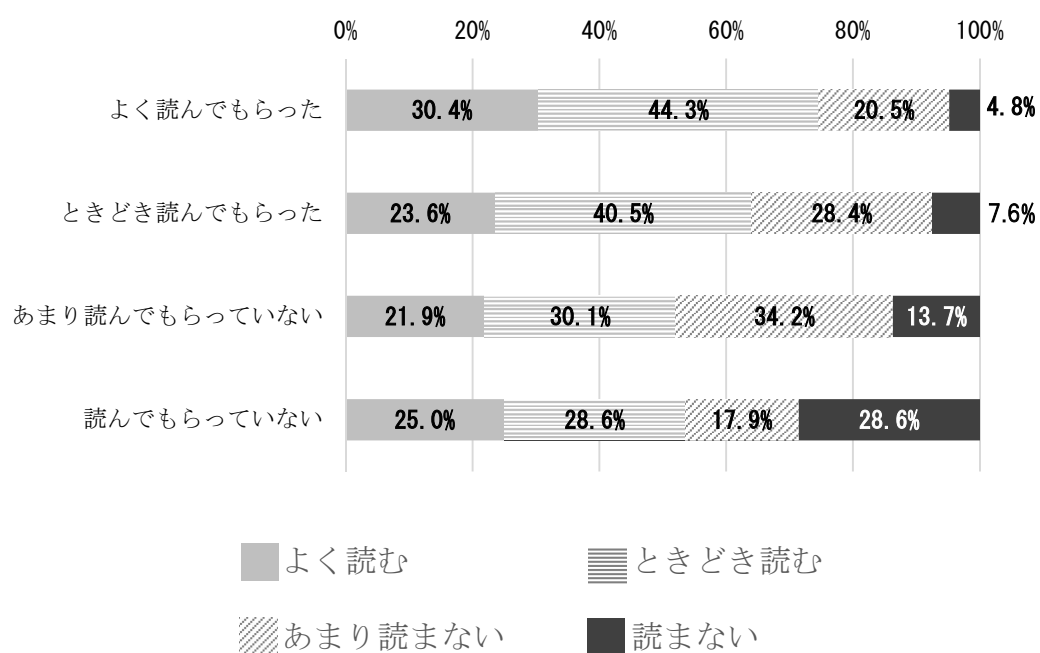
保護者に保護者の1週間当たりの平均読書回数と子どもの読書状況を聞いたところ、保護者が読書に関心があると、子どももよく本を読んでいる傾向が見られました。



(2) 学校等における読書状況

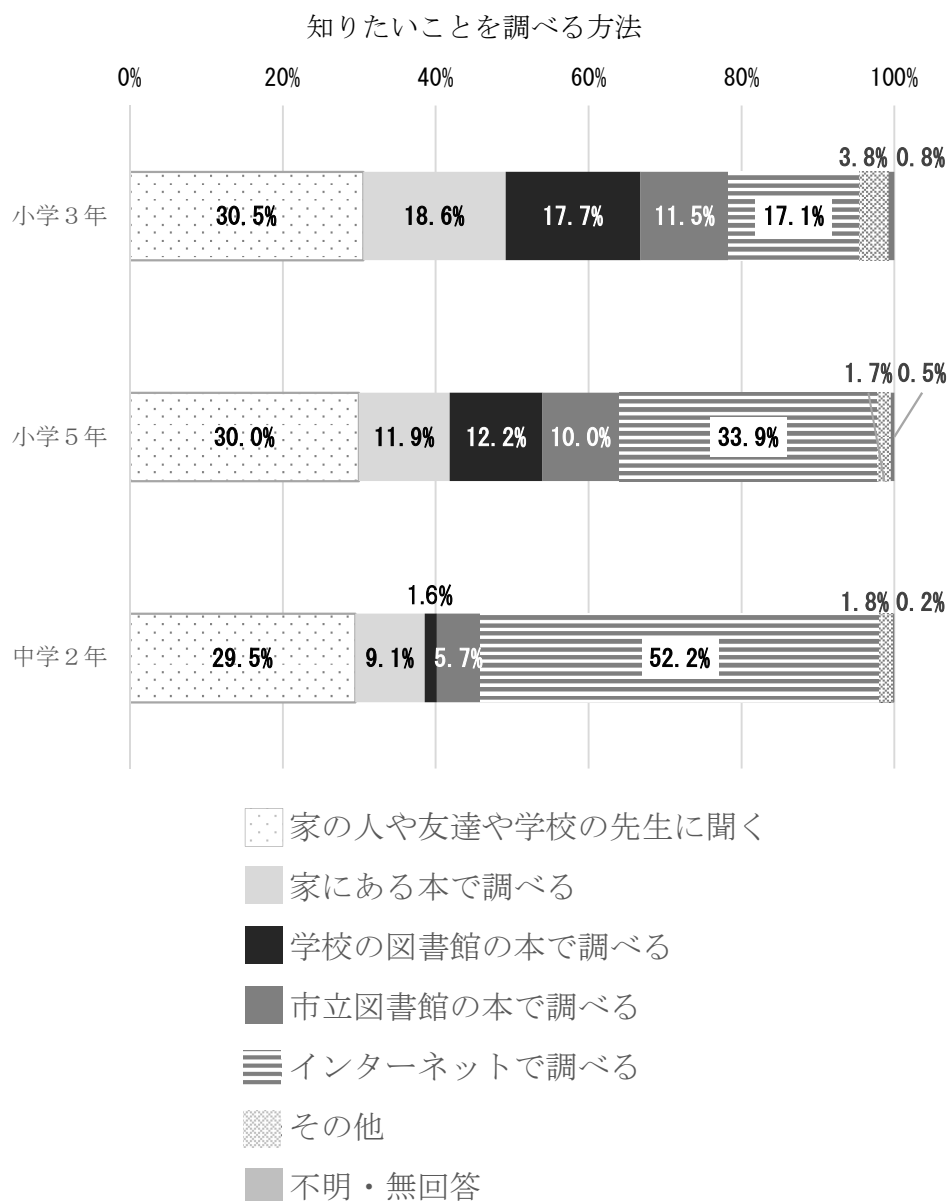
小学3年、小学5年、中学2年の児童・生徒に、幼稚園や保育所の頃に絵本を読んでもらった経験と現在の読書状況を聞いたところ、幼稚園等の頃に絵本を読んでもらった経験が少ない子どもは現在も本を読まない傾向があることが分かりました。

絵本を読んでもらった経験と現在の読書状況



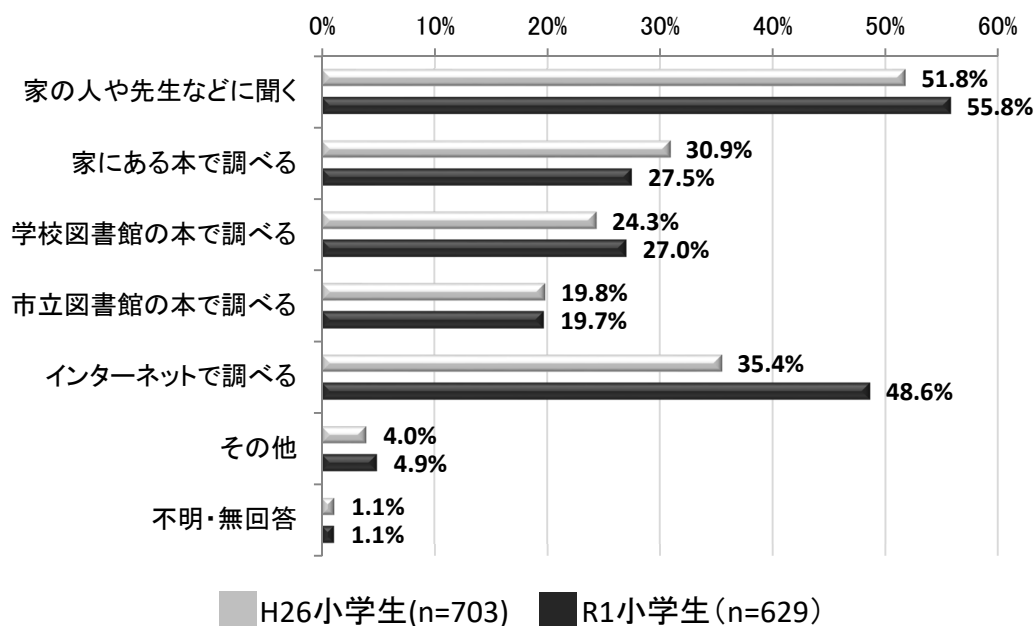
小中学生に知りたいことを調べる方法を聞いたところ、「本で調べる」（「家にある本で調べる」「学校の図書館の本で調べる」「市立図書館の本で調べる」と回答した児童生徒の割合は学年が上がるほど少なくなり、「インターネットで調べる」が増加しています。

「本で調べる」と回答した児童生徒の中でも学年が上がるほど割合の減少幅が大きいのが「学校図書館の本で調べる」です。

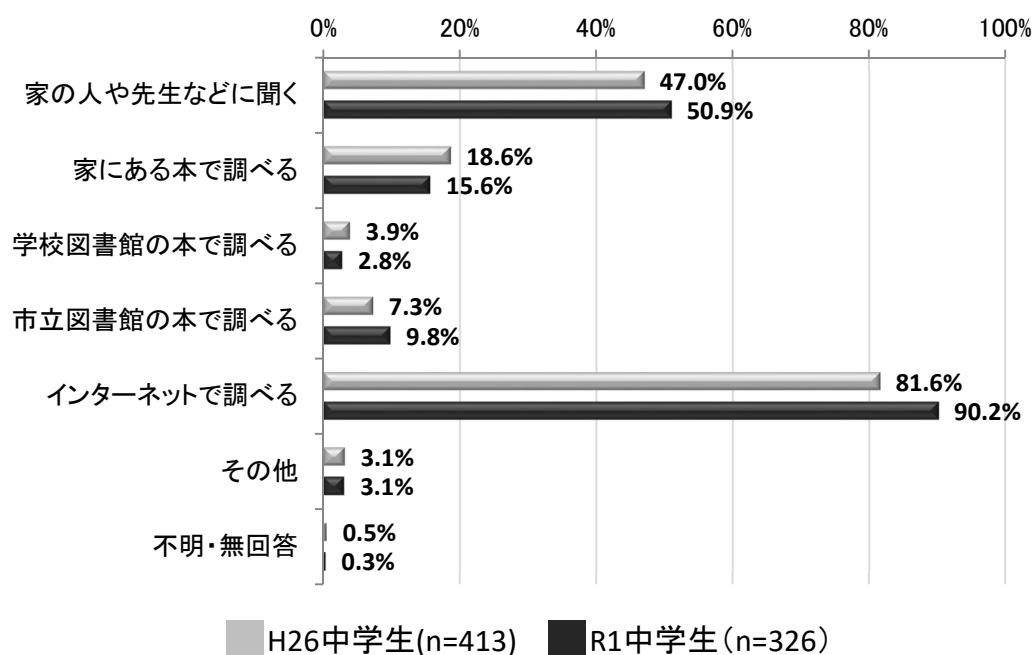


また、平成26年度のアンケート結果と比較すると、小中学生ともに「家の人や先生などに聞く」「インターネットで調べる」が増加しています。さらに、小学生では「学校図書館の本で調べる」が2.7ポイント増加しており、平成26年度から順次実施している学校図書館のリニューアルにより、環境改善がされた成果であると考えられます。

小学生前回アンケート比較



中学生前回アンケート比較



2 現計画における成果と課題

(1) 乳幼児に対する取組

① ブックスタート事業*3

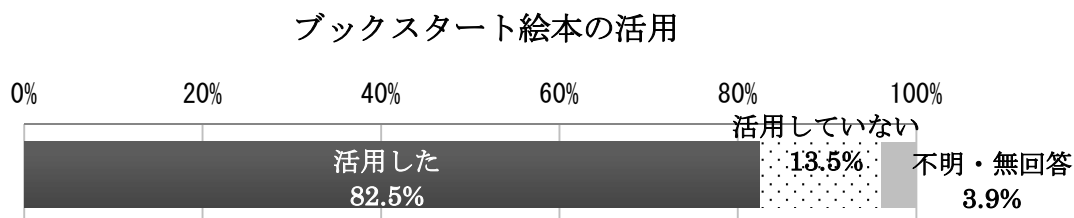
本市では、10 か月の乳児健診時に赤ちゃんが愛情いっぱいの言葉を聞きながら、保護者と気持ちを通わせることで心豊かに育つようにと、健康づくり課と図書館、そしてボランティアが協力し、赤ちゃんとその保護者を対象に絵本を手渡しています。親子でふれあい心安らぐ時間を持てるように、赤ちゃんと一緒に絵本の楽しさを分かち合うことの大切さを伝えてきました。

【成果】

平成27年度からの4年間の実績として対象者の約99%の方に手渡すことができました。そのうち、ブックスタート絵本を約83%の方が家庭で活用しており、家庭での読み聞かせの第一段階として、一定の成果がありました。

【課題】

図書館では、ブックスタート後のフォローアップとして赤ちゃん向けのおはなし会を開催していますが、読書活動へのつながりが弱いことが課題です。また、家庭での読み聞かせは、保護者の意識によるところが大きく、読み聞かせをする家庭とそうでない家庭が二極化する傾向があります。



(2) 幼稚園・認定こども園・保育園での取組

① 読み聞かせの実施

園では、絵本の楽しさを知り、絵本に触れる機会を提供するため園児への読み聞かせを実施しました。

② 家庭貸出等の実施

家庭でも絵本に触れられるよう家庭貸出等を実施しました。

【成果】

読み聞かせの実施率100%を維持することができました。

【課題】

本はともだち「おはなし隊」派遣事業*4の終了に伴い、絵本のセット貸出の充実を図りましたが、家庭貸出等の実施率が減少しています。

家庭でも親子で、絵本を楽しむ時間が持てるよう読書の重要性に対しての啓発や家庭に対する絵本の紹介や貸出しを行うことが期待されます。

指標項目	第1次計画 (H22～H26)	第2次計画 (H27～R2)	
	実績	目標	現状 (R1)
園における 「読み聞かせ」の実施率	100%	100%	100%
園における 「家庭貸出等」の実施率	100%	100%	90.9%

(3) 小学校での取組

① 学校朝読書の実施

小学校では、読書習慣を身に付けるため、全校児童が一斉に本を読む朝読書を実施しました。

② 読み聞かせ等の実施

ボランティアや教職員による読み聞かせ、本の紹介コーナーの設置、ブックトーク*5など読書を推進する取組を行いました。

【成果】

1か月に1冊以上本を読んだ児童の割合は少し減少していますが、学校での朝読書など一定の成果がありました。

【課題】

朝読書は、子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動につながるよう工夫していくことが課題です。

また、一斉読書以外にも読み聞かせやブックトークなどの子どもたちの読書に対する関心を高める取組を継続し、本の紹介コーナーの設置などいつでも身近に本を手に取り、親しめる環境をつくるのが大切です。

学校図書館の利用については、アンケート回答児童の約4割が「ほとんど行かない」と回答しており、授業で学校図書館を活用することにより、日常的な利用へとつなげていく必要があります。

指標項目	第1次計画 (H22～H26)	第2次計画 (H27～R2)	
	実績	目標	現状 (R1)
小学校における 学校朝読書を週 2回以上実施の 学校の割合	77.8%	100%	88.9%
1か月に1冊以 上本を読んだ児 童の割合	97.75%	100%	96.8%

(4) 中学校での取組

① 学校朝読書の実施

中学校では、読書習慣を身に付けるため、全校生徒が一斉に本を読む朝読書を実施しました。

② 読み聞かせ等の実施

ボランティアや教職員による読み聞かせ、本の紹介コーナーの設置、冊子の作成など読書を推進する取組を行いました。

【成果】

学校朝読書を週2回以上実施した学校の割合は、100%を維持することができました。また、1か月に1冊以上本を読んだ生徒の割合は少し減少していますが、学校での朝読書など一定の成果がありました。

【課題】

朝読書の取組等から更に自主的な読書習慣の定着につなげることが課題です。

また、読み聞かせ等の実施のほか、ブックトークや友人同士で本を勧め合うなど、子どもの関心を高め、新たな本との出会いをつくっていくことも必要です。

学校図書館の利用については、アンケート回答生徒の7割以上が「ほとんど行かない」と回答しており、授業で学校図書館を活用することにより、日常的な利用へとつなげていく必要があります。

指標項目	第1次計画 (H22～H26)	第2次計画 (H27～R2)	
	実績	目標値	現状 (R1)
中学校における 学校朝読書を週 2回以上実施の 学校の割合	100%	100%	100%

指標項目	第1次計画 (H22～H26)	第2次計画 (H27～R2)	
	実績	目標値	現状 (R1)
1か月に1冊以上本を読んだ生徒の割合	90.0%	95%	87.6%

(5) 学校図書館整備

学校図書館整備については、小中学校への学校司書^{*6}の配置や学校図書館のリニューアルを実施しました。また、市内の県立伊吹高等学校と県立米原高等学校では、学校司書が配置され、午前中から放課後まで常に学校図書館が開館し、高校生の読書活動を推進しています。

【成果】

子どもたちの一番身近な学校図書館へ学校司書の配置を行い、目標を達成することができました。また、平成26年度から県の支援を受けて順次実施している学校図書館のリニューアルについては、令和元年度末には、小学校8校（8／9校）、中学校1校（1／6校）がリニューアルされ、学校図書館が「読書センター」^{*7}や「学習センター」^{*8}「情報センター」^{*9}としての役割を担っていける形が整い、国語や総合的な学習で学校図書館が活用されています。

【課題】

アンケートで小中学生に学校図書館の改善点を聞いたところ、「新しい本を置く」という回答が一番多く、学校図書館の蔵書整理（除籍、分類、更新等）を行い、その充実を図ることが課題です。学校図書館の利用頻度については、学年が上がるほど減少傾向にあり、中学2年生では7割以上の生徒が「ほとんど行かない」と回答していることから、中学校の学校図書館のリニューアル等を進めていく必要があります。

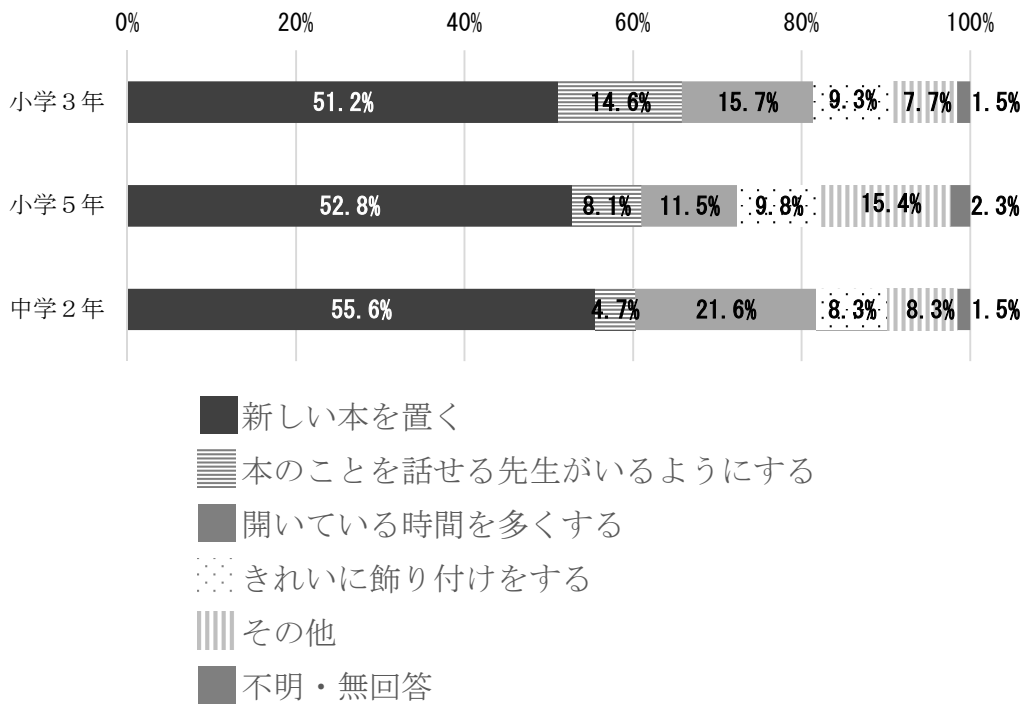
また、更なる読書活動の推進を図るためには、学校図書館と市立図書館、学校司書と図書主任^{*10}や教職員、ボランティアとの連携が課題です。

さらに、学校司書を配置するだけでなく、図書主任と協力して、学校司書が学習支援等や学校図書館の発展に貢献できるような環境を整える必要があります。

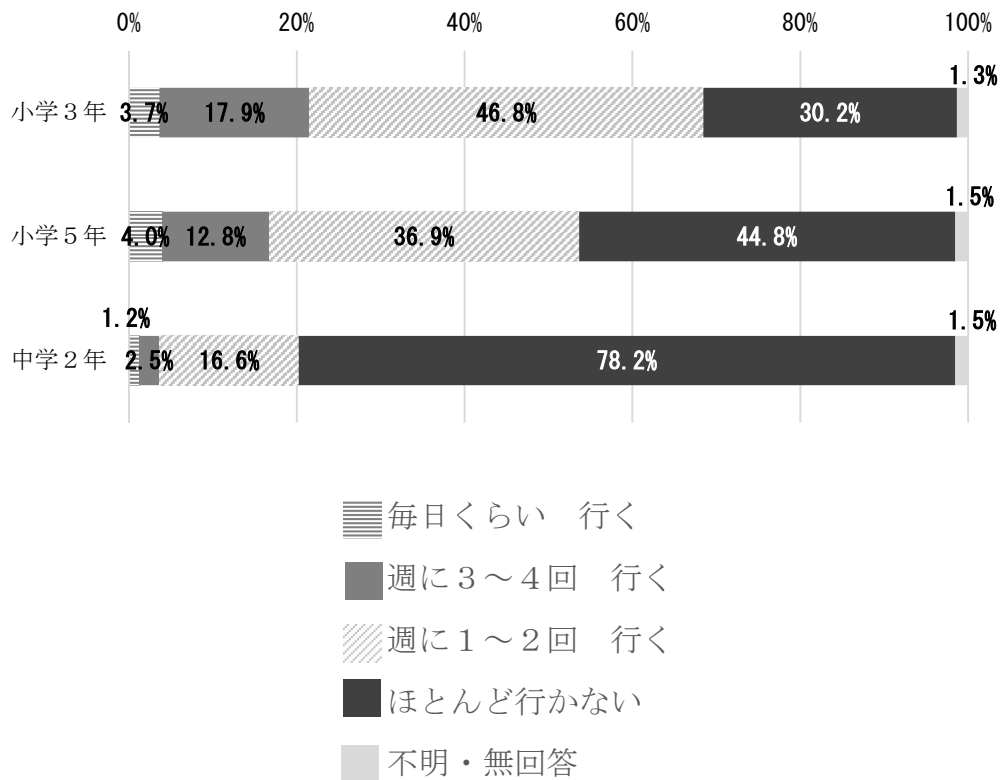
市内の県立高等学校の課題としては、蔵書の更新と市立図書館との連携等があります。

指標項目	第1次計画 (H22～H26)	第2次計画 (H27～R2)	
	実績	目標値	現状 (R1)
専任の司書が学校図書館に配置されている学校の割合	小学校：0% 中学校：0%	小学校：50% 中学校：50%	小学校：100% 中学校：50%

学校図書館の改善点



学校図書館を1週間に利用する回数



(6) 市立図書館の取組

① 多種多様な資料の収集や適切な蔵書の構築

子どもたちが豊富な蔵書の中から自由に読みたい本を選び、読書に親しむことができるよう発達段階に応じた多種多様な資料の収集に努めました。

② 子どもと本の出会いの場の提供

おはなし会の定期的な開催や子どもを対象にした各種イベントの実施、子ども読書の日^{*11}の関連行事をとおして、子どもの読書に関しての啓発・普及を進めてきました。また、出前講座で各学校へ出向き、ブックトークやおはなし会で本に親しむ機会を提供しました。

③ 読書案内やレファレンス^{*12}・団体貸出^{*13}

おすすめブックリスト「ナツヨミ」の作成や時節に合った特集・展示を行いました。また、読書相談やレファレンスに応じ、学校・園への団体貸出により読書支援・学習支援を行いました。

④ 新小学1年生への利用カード配布

夏休み前に新小学1年生へ利用カードや読書案内冊子を配布し、夏休み読書リレー等を行い、利用促進に努めました。

【成果】

子どもたちがいつでも自発的に図書館を利用し、読書に親しむことができるよう幅広い児童書の収集に努め、資料提供や読書相談に応じることができました。

また、新小学1年生へ利用カードを配布することにより、その後の利用につなげることができました。

【課題】

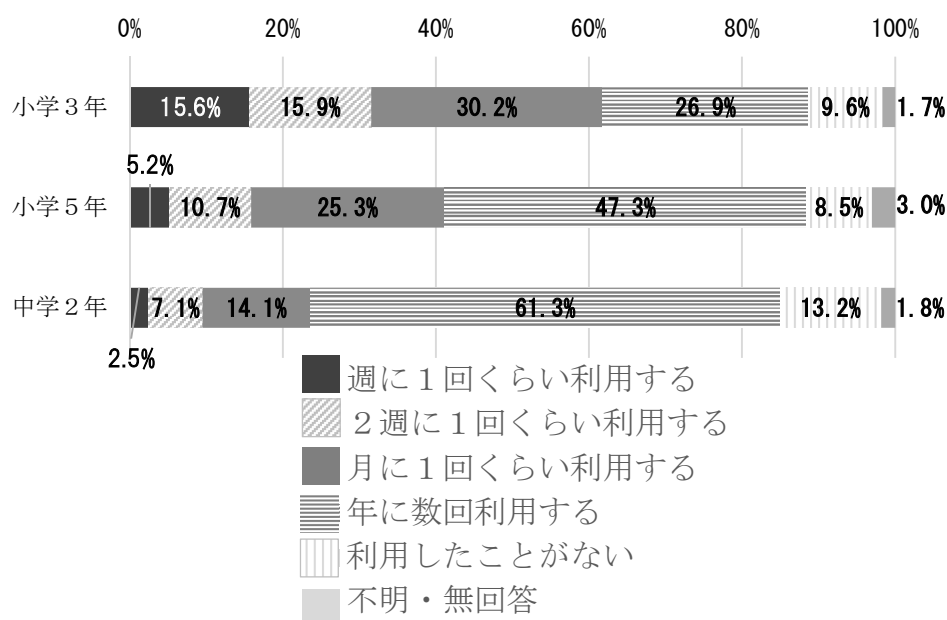
少子化とともに、図書館における子どもの利用もそれ以上に減少しており、おはなし会への参加も低年齢化しています。児童・生徒のアンケート結果からも学年が上がるほど市立図書館の利用頻度が下がる傾向が見られるため、小学校高学年や中高生がより読書に関心が持てるように事業の工夫や読書の啓発を行っていく必要があります。

また、人口構成の変化や厳しい財政状況の下で、子どもの読書活動を支えるために適切な蔵書の構築、司書の確保と専門性の向上が重要です。

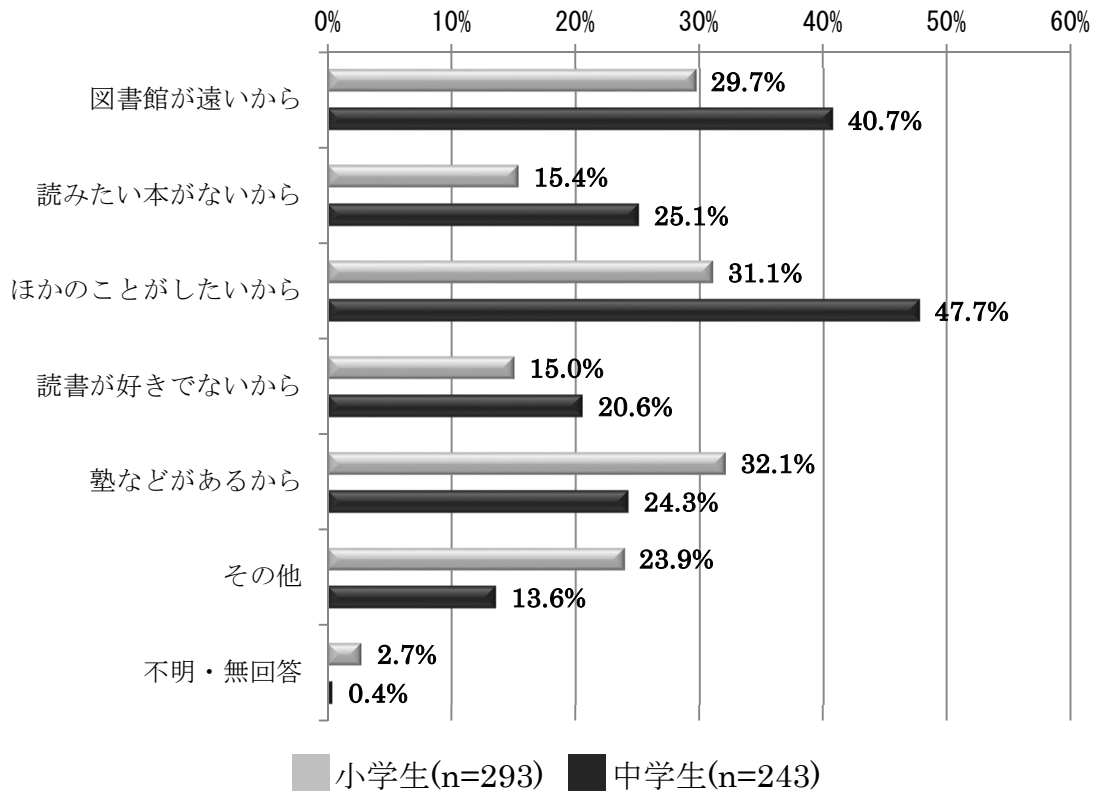
指標項目	第1次計画 (H22～H26)	第2次計画 (H27～R2)	
	実績	目標値	現状 (R1)
図書館における児童書の年間貸出冊数	168,257 冊	170,000 冊	158,913 冊

図書館における児童書の団体貸出冊数	15,625 冊	16,000 冊	13,100 冊
1年間に読書に関する事業 (読書感想文コンクール、私の好きなこの1冊、ビブリオバトル等)を開催した回数	1 回	4 回	3 回
市民が1年間に読んだ本の冊数	20.4 冊	24 冊	15.6 冊

市立図書館の利用頻度



市立図書館に行かない理由



(7) ボランティアの活動

米原市では、読書に特化した学校支援地域本部事業*14を進めてきたため、全ての小学校でボランティアの配置が整い、読み聞かせが行われています。また、ボランティア同士の交流の場として、ボランティア交流会等を開催しています。

【成果】

読み聞かせから始まったボランティア活動が、学校図書館の環境整備や図書の修理、学校図書館のリニューアル支援までと活動の幅が広がりました。また、ボランティア交流会や各種イベント等により、ボランティア同士のネットワークができ、グループの枠を超えて活動されています。

【課題】

学校や図書館との連携、ボランティアの人員については、計画策定時のボランティア数と比較すると減少しており、園や小学校では、子どもの卒園・卒業とともに辞められることがあるため、ボランティアの人員不足が課題です。

また、継続して活動されている地域のボランティアグループでは、新たなメンバーの加入が少なく、高齢化が進んでいるため、若い世代にも参加してもらえるように読み聞かせ等の魅力をPRしていく必要があります。

さらに、ボランティアへのアンケート結果から技術向上の機会や定期的なボランティア同士の交流の場も求められています。

指標項目	第1次計画 (H22～H26)	第2次計画 (H27～R2)	
	実績	目標値	現状 (R1)
読書支援ボランティアが活動している学校・園の割合	小学校：100% 中学校：28.6% 園※：61.5%	小学校：100% 中学校：100% 園：100%	小学校：100% 中学校：50.0% 園：54.5%
読書支援ボランティアの人数	小学校：108人 中学校：14人 園：57人※	小学校：120人 中学校：20人 園：60人	小学校：89人 中学校：8人 園：32人

※「園」とは、保育所、幼稚園、認定こども園を表しています。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本目標

基本目標

本との出会いで子どもの生きる力を育む

「生きる力」とは、いかに社会が変化しようとも、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力を指します。また自らを律しつつ、ほかの人と協調し、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を備えることです。

将来にわたって子どもたちが夢を持ち、心豊かでたくましく生きていくために、読書を通じて心を耕し、自らの人生を切り開いていけるよう、「本との出会い」を重視し、心豊かでたくましく生きる「米原っ子」を育てます。

2 3つの基本方針

基本方針 1

子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実に努めます。

子どもが生涯にわたり読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から読書に親しめる環境をつくるのが最も重要です。また、子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書活動の幅を広げ、読書体験を深める必要があります。

このような観点から、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、本が身近にある読書環境の整備・充実に努めます。

基本方針 2

学校・園、家庭、地域、図書館等が相互に連携を深め、子どもの読書活動の推進に努めます。

子どもの読書活動を推進するためには、学校・園、家庭、地域、図書館等を通じた社会全体での取組が必要です。それぞれがその担うべき役割を果たし、子どもが読書に親しむ機会の充実を図ることはもとより、子どもの読書活動に携わる関係機関が緊密に連携し、相互に協力を図りつつ、取組を推進していくことが重要です。

このような観点から、学校・園、家庭、地域、図書館等が相互に連携・協力して子どもの読書活動の推進を図るとともに、必要な体制の整備に努めます。

基本方針 3

子どもの読書活動に関する理解と関心の普及に努めます。

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、市民に広く理解と関心を深める必要があります。

子どもは、絵本を読んでもらったり、大人から童話や民話などの話を聞いたり、読書する大人の姿などに触れて、読書意欲を高めていきます。子どもを取り巻く全ての大人に対して読書活動を推進する機運を高めるとともに、特に家庭での読書を推進し、保護者、教員、保育士等が読書活動に理解と関心を持つことが子どもが自主的な読書習慣を身に付ける上で重要です。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努めます。

3 第3次計画において重点的に取り組むべき事項

基本目標、基本方針に基づく取組を進めるに当たり、第2次計画期間中の成果と課題を踏まえると、子どもが自主的に関心を持って読書（活動）に親しむには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書体験、本を親しむ習慣づくりが特に重要となります。

そのため、子どもに大人が読書をする姿を見せたり、家庭の中で「家族みんなで読書」をしたり、生活の中に読書の時間を取り入れていくことが大切です。

また、学校図書館は子どもにとって最も身近に多様な本に親しめる場所であり、学校図書館整備や機能強化を更に進めていくことが大切です。

本計画では、子どもの読書活動をより強く推進するため、次の3点を重点的に取り組むべき事項とします。

重点事項 1 【新規】	就学前からの読書習慣の形成
重点事項 2 【新規】	家族みんなで読書の推進
重点事項 3 【新規】	学校図書館の環境の更なる改善・機能強化

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

本との出会いで「米原っ子」に生きる力を育むための具体的な方策として、“みんなで本を読もう”事業を強化して全市的に取り組み、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します。

1 「まいばら読書の日」の取組

米原市ではふるさと3事業の一つとして“みんなで本を読もう”事業に取り組んでいます。これまでには、小学校全クラスへの巡回文庫や幼稚園・保育園・認定こども園への本の巡回貸出、学校図書館のリニューアルを行い、子どもたちの身近に本がある環境を整えてきました。今後も家庭や地域、学校・園、図書館等が連携し、子どもの読書活動を推進していきます。

アンケート調査では「読書の楽しさや大切さを伝える」ことや「身近に本がある環境の整備」が必要であり、「幼少時からの家庭での読書活動」が大切であるという意見が多くありました。また、「本を読む習慣づくり」の重要性も再認識されました。

そこで“みんなで本を読もう”事業を更に推進するため“家族みんなで本を読もう”をスローガンに「まいばら読書の日」を設定し、取り組んでいきます。「まいばら読書の日」は、子ども読書の日（4月23日）を起点として、毎月23日とします。「まいばら読書の日」に家族で一緒に本を読む、大人も本を読む、それぞれのおすすめの本を紹介するなど、生活の中に読書の時間を取り入れられるよう全市的に「家庭での読書と本を読む習慣づくり」を推奨していきます。

2 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

読書活動は、心身の成長発達と深く関わりがあり、子どもの発達段階に応じて絵本や本を読むことは、言葉を学び、表現力を高めるなど、心身の健全な成長を助けます。そして、子どもが自主的に読書をするようになるためには、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりが大切です。

生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを知るきっかけをつくり、その読書活動の幅を広げ、読書体験を深めていけるよう取り組みます。

そのため、乳幼児期、小学生期、中学生・高校生期において、それぞれの発達段階に応じた読書活動を推進する環境づくりに取り組んでいきます。その中で個人差等もあることから、一人一人の発達や状況に応じた読書活動となるよう配慮していきます。

【子どもの発達段階に応じた読書活動への主な取組】

取組主体		発達段階	乳幼児期	小学生期	中学生・高校生期
		発達課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的信頼感、基本的生活習慣の形成 ・自我、自立心の芽生え 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会適応 ・自主性、自発性の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・アイデンティティの確立 ・人生観の基礎の形成
家庭					
		<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で子どもが本に親しむ環境をつくる。 ・保護者自身も本に親しみながら、読み聞かせや本を話題にした会話などにより、子どもの読書習慣を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から絵本の読み聞かせを行うとともに、地域での読み聞かせやおはなし会に親子で参加する。 ・市立図書館を有効に利用する ・「まいばら読書の日」 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭において本に親しめる環境を工夫したり、本について話題にするなどして、子どもの本に対する関心を高める。 ・学校図書館や市立図書館を有効に利用する。 ・「まいばら読書の日」 	
学校等					
幼稚園 保育園 認定こども園		<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせなど、本に親しむ機会を提供し、子どもの読書習慣を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・興味、関心、発達等に応じた絵本等や図書スペースを整備する。 ・発達段階に応じた絵本等の活用を推進するとともに、保護者の理解を深めるため、読書活動への参加を促す。 ・「まいばら読書の日」 		
学校		<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・低学年で本に親しみ、中学校で様々な領域の本を楽しむ。そして、高学年では考えながら本を読むというように発達段階に応じた読書活動を行う。 ・朝の読書など、全校的な読書活動を充実する。 ・「まいばら読書の日」 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では読書を通して社会への目を開き、高等学校では、主体的な読書の深化と領域の拡大を図るよう発達段階に応じた読書指導を推進する。 ・朝の読書などにより、生涯学習につながる読書習慣を形成する。 ・中高生自身が本に対する関心を広げ、主体的な本の選択ができるようにするための支援を行う。 ・「まいばら読書の日」
地域					
図書館		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが学校外で本に親しむ場であり、地域での中核的な役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本、児童書等を充実する。 ・おはなし会等を定期的で開催する。 ・子どもや保護者等への絵本や児童書等に関するレファレンスや情報提供を行う。 ・「まいばら読書の日」 		<ul style="list-style-type: none"> ・青少年向け図書資料の充実を図る。 ・中高生世代向けのコーナーの工夫により情報提供を行う。 ・「まいばら読書の日」
ボランティア		<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ等の活動を通じて、子どもが本に親しむ機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・園、地域、図書館等と連携して読み聞かせ等を行う。 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館等の読書環境整備に協力する。 		

3 具体的な取組

① 「まいばら読書の日」の取組

全市的に「まいばら読書の日」を周知し、幼少期からの読書習慣の形成と家族みんなで読書に親しむ機会の確保に努めます。

→ 継続 ↗ 改善 ★ 新規 ◎ 重点事項

〔家庭での取組〕

	項目	内容
★ ◎	家庭での読み聞かせ	家族が子どもの成長に合わせて読み聞かせをしたり、一緒に絵本を読んだりするなど、子どもが日常の中で本に親しむ機会をつくります。
★ ◎	家族で本を楽しむ	子どもの頃に読んだ本について親子で話をするなど、家族で本を読む時間を設け、家庭での読書習慣の形成に努めます。

〔園での取組〕

	項目	内容
★ ◎	園での読み聞かせ	「まいばら読書の日」におはなし会や読み聞かせなどを行い、子どもが本に親しむ時間をつくります。
★	「まいばら読書の日」の周知	「まいばら読書の日」のポスターを掲示するなど、周知に努めます。

〔学校での取組〕

	項目	内容
★	読書意欲の向上	「まいばら読書の日」に、子どもたちの読書意欲を高めるための取組を工夫します。
★	「まいばら読書の日」の周知	「まいばら読書の日」のポスターを子どもたちに募集して作成・掲示するなど、周知に努めます。

〔図書館での取組〕

	項目	内容
★	年齢に合わせたおすすめの本の紹介	年齢に合わせたおすすめの本の紹介やコーナーを設置します。
★	ポスターの作成	「まいばら読書の日」のポスターを作成し、市民に周知します。

★	広報	ケーブルテレビや広報誌・図書館のウェブサイトなどで「まいばら読書の日」の広報を行います。
---	----	--

② 家庭・幼稚園・保育所・認定こども園での取組

子どもの興味・関心や発達段階に応じた本に親しむ機会をつくり、乳幼児期からの読書習慣の形成と保護者への啓発に努めます。

〔家庭での取組〕

→ 継続 ↗ 改善 ★ 新規 ◎ 重点事項

	項目	内容
→ ◎	ブックスタート	ブックスタートでの絵本を活用し、赤ちゃんと絵本を通じて親子のふれあいを深めます。
→ ◎	おはなし会への参加	乳幼児期からおはなし会に参加したり、親子で図書館を利用したりし、おはなしや絵本をとおして親子のコミュニケーションを深めます。
→ ◎	家庭での読み聞かせ	家族が子どもの成長に合わせて読み聞かせをしたり、一緒に絵本を読んだりするなど、子どもが日常の中で本に親しむ機会をつくれます。

〔園での取組〕

	項目	内容
→	園の読書環境整備	子ども一人一人の興味・関心に合わせ、絵本や図鑑を手にとれる環境を整え、随時子どもたちが本に触れる機会を増やします。
→	市立図書館からの団体貸出	子どもの発達段階や季節・行事に応じた様々な本が手にとれるよう、市立図書館から団体貸出を活用し、その拡充に努めます。
→	園での読み聞かせ	おはなし会や読み聞かせ等を行い、子どもが本に親しむ時間・場所を確保していきます。
↗ ◎	家庭貸出等	園から家庭への貸出しを行う等、家庭での読書習慣の形成を図るとともに、読書好きの子どもを育てます。
→	「おはなしを絵にする」活動	絵本を読んで「おはなしを絵にする」活動を行い、子どもたちの想像力・創作力を高めます。
★	保護者への啓発	保護者に向けて、読み聞かせの楽しさや大切さを広く啓発します。

③ 小学校での取組

子どもたちの読書意欲を高める取組や工夫を行い、読書習慣の形成を促します。また、学校図書館を計画的に活用した意欲的な学習活動と読書活動の充実に努めます。

→ 継続 ↗ 改善 ★ 新規 ◎ 重点事項

	項目	内容
→	朝読書等	朝の時間などを利用し、全校児童が一斉に読書する等、子どもたちの読書習慣の形成に努めます。
→ ◎	学校図書館オリエンテーションの実施	学校図書館の使い方や本の探し方を知るオリエンテーションを実施します。
→	ブックトークやおはなし会	ブックトークやおはなし会等により、読書の幅を広げ、読書意欲を高める工夫を行います。
→	図書委員会	図書委員会等で、子どもたち自身が読書活動の推進を図ります。
→	図書館だよりの作成、POP* 15でのPR等	図書館だよりの発行や、本の帯・POP等を利用し、子どもたちの読書への興味関心を高めます。
→	読書感想文	夏休みに「読書感想文」の取組を行います。
→	家庭貸出	家庭への貸出しを行い、家庭での読書活動や読書習慣の形成を促します。
→	市立図書館からの団体貸出	多種多様な本に親しみ読書の幅を広げるため、市立図書館からの団体貸出を活用します。
↗	学校図書館での学習活動	各教科で学校図書館の機能を活用した学習活動を展開できるよう力を入れて取り組みます。
★	保護者への読書とボランティアのPR	保護者に向けて、読書の楽しさや大切さを広く啓発するとともに、読書支援ボランティア活動への参加を呼び掛けます。
★	子どもたち同士の本の紹介	本の楽しさを伝えるため、子どもたち自身が読んだ本やおすすめの本を紹介し合うなど、楽しく読み合える工夫やきっかけづくりを行います。

④ 中学校での取組

多種多様な本に出会う機会を設け、生涯学習につながる読書習慣の形成と読書意欲の向上に努めます。

→ 継続 ↗ 改善 ★ 新規 ◎ 重点事項

	項目	内容
→	朝読書等	朝の時間などを利用し、全校生徒が一斉に読書する等、子どもたちの読書習慣の形成に努めます。
→	読み聞かせやブックトーク	読み聞かせやブックトークなどの手法により、様々なジャンルの本に親しめるよう働き掛け、読書意欲を高める工夫を行います。
→	市立図書館からの団体貸出	多種多様な本に親しみ読書の幅を広げるため、市立図書館からの団体貸出を活用します。
★	生徒同士の本の紹介	本との出会いや読書の楽しさを伝えるため、ビブリオバトル*16 等でお互いに本を紹介し合う機会を設け、読書への関心を深めます。

⑤ 学校図書館の整備・充実

子どもたちにとって最も身近である学校図書館の蔵書や人的環境の整備・充実を行い、意欲的な学習活動や読書活動の推進に努めます。

	項目	内容
↗ ◎	学校図書館の整備・充実	学校図書館が子どもたちの読書活動を推進し、授業においても学習的機能が果たせるよう蔵書の整理充実、より効率的・効果的な環境の整備を進めます。
→ ◎	学校司書の配置	学校司書を配置し、本との出会いや読書のきっかけづくりを行うことで、本の楽しさを伝え、読書意欲を高められるように努めます。
↗ ◎	学校司書による本の紹介	学校司書は、学年や個人にあったおすすめの本や様々なジャンルの本を紹介していきます。 学校司書のスキルアップを図ります。
↗	市立図書館やボランティアとの連携	市立図書館やボランティアとの連携を密にし、更なる読書活動の推進に努めます。
★	図書主任と学校司書の連携	図書主任と学校司書が連携し、学校図書館の活用が増えるように働き掛けます。また、子どもの読書意欲を高める取組を共同で行う等、読書活動推

		進に努めます。
★	発達や障がいに応じた資料の提供	市立図書館と連携し、発達や障がいに応じた資料の提供に努めます。
★ ◎	中学校の図書館のリニューアル	中学校の学校図書館のリニューアルを行い、学校図書館を使いやすくしていきます。
↗	高校と市立図書館との連携	湖北地区の高校生がおすすめする本を紹介する冊子を作成し、市立図書館で関係コーナーを設置することで高校生の読書への取組をPRします。
★	高校の生徒同士の本の紹介	本との出会いや読書の楽しさを伝えるため、ビブリオバトル等でお互いに本を紹介し合う機会を設け、読書への関心を深めます。

◎ 市立図書館の取組

地域での読書活動における中核的な場として、子どもたちの発達段階や興味・関心に対応できる蔵書の充実と読書意欲を高める工夫を行い、親子で継続した読書活動を行えるよう努めます。また、園・学校・ボランティアや地域と連携した読書活動・学習活動の推進を行います。

→ 継続 ↗ 改善 ★ 新規 ◎ 重点事項

	項目	内容
→ ◎	ブックスタート	10か月健診でブックスタート事業に取り組み、保護者に絵本を介した親子の触れ合いの大切さを伝え、家庭における読書習慣の形成や図書館の利用についての関心が持てるよう呼び掛けます。
★ ◎	年齢別絵本リストの作成と配布	ブックスタート後のフォローアップ事業として、親子がより絵本に親しめるよう、各年齢に応じた「おすすめブックリスト」を作成し、2歳半健診で配布します。
↗	おはなし会の開催	乳幼児や小学校低学年を対象に、ボランティアと協働で毎月おはなし会を開催し、本との出会いの場を提供するとともに図書館利用を促し、親子で絵本に親しみながら継続した読書活動につながるよう働き掛けます。
→	ブックトーク	小学校・中学校に出向き、ブックトークで多種多様な本を紹介し、読書意欲を高められるよう努めます。

→	調べ学習おすすめブックリストの作成	調べ学習資料の提供やおすすめブックリスト等で本の紹介を行い、子どもたちの学習支援や読書支援を行います。
→	子ども向け地域資料の収集	子ども向けの郷土に関わる資料の収集に努めます。
→	発達や障がいに応じた資料の収集	特別な支援を要する子どもに対し、LLブック*17等の収集に努めます。
→	多様な言語の資料の収集	外国語を母語とする子どもたちが読書の楽しさを味わえるように多様な言語の資料を収集し、適切な周知や支援に努めます。
↗	図書主任、学校司書との連携	図書主任、学校司書との連携を密にし、子どもたちの読書活動を支援し、県立図書館とも連携しながら学校への団体貸出に対応します。
→	園への団体貸出	子どもの発達段階や季節・行事に応じた様々な本が手に取れるように、園への団体貸出の拡充に努めます。
→	小学1年生への図書館利用カード発行	市内の小学1年生を対象に夏休み前に図書館利用カードを発行し、夏休みのイベント案内とともに配布し、図書館の利用を促進します。
→	イベントの開催	スペシャルおはなし会や図書館員体験・絵本づくり教室等のイベントを開催し、子どもの読書意欲の促進に努めます。
→	施設見学や職場体験の受け入れ	小学校や中学校との連携により、児童・生徒への利用者教育にも努めるとともに、施設見学や職場体験を積極的に受け入れ、図書館について学ぶ機会を増やします。
↗	蔵書の充実	子どもたちの多様な読書要求に対応した奥行きのある蔵書や、時節に応じた展示やテーマ特集など、児童サービスを充実させます。
↗	ビブリオバトル等の開催	中学生・高校生は、子どもから大人へと成長する段階であり、関心を持つ世界が広がることからビブリオバトル等の取組や、多様な要求に応えられる魅力的な棚づくりなど、読書に関心が持てる工夫を行い、利用促進に努めます。

↗	ヤングアダルトコーナー* ¹⁸ の 充実 高校との連携	高校生に向けては、ヤングアダルトコーナーを充実させ、湖北地区の高校図書館が作成されたおすすめの本のリストから特集を組み、情報を提供する等、自主的な読書活動の推進を図ります。
→	司書の専門性向上	子どもの読書活動の推進に当たり、司書には「子どもを理解すること」「本を知ること」「子どもと本を結び付けること」が求められるため、研修などにより専門性の資質向上に努めます。
★ ◎	家族がみんなで本に親しめる 取組や子どもの読書のPR	子育てに関する本や子どもにおすすめの本の紹介および講習会の開催などを行い、保護者や市民に対して、家族みんなでの読書や子どもの読書の重要性についてアプローチしていきます。
★	地域との連携	放課後児童クラブや子育て支援センター・子ども食堂* ¹⁹ 等へ本の貸出しやPRを行うなど、地域と連携し読書活動の推進に努めます。また、ボランティアと連携した読書活動・学習活動の更なる推進に努めます。

⑦ ボランティアの活動

学校・園、地域、図書館等と連携して読み聞かせや学校図書館の環境整備等の活動を行い、子どもが本に親しむ環境を充実させていきます。また、ボランティアの人材確保やネットワークの強化・スキルアップに努めます。

→ 継続 ↗ 改善 ★ 新規 ◎ 重点事項

	項目	内容
↗	人材確保	子どもたちの読書活動を支援してもらえるボランティアを呼び掛けます（学校、園、図書館）。
→	学校・園、地域での読み聞かせ	引き続き学校・園および地域へ出かけ、読み聞かせやおはなし会を行う等、子どもたちに本の楽しさを伝えます。
→ ◎	学校図書館の支援	学校図書館のリニューアル支援や本の修理等を行うほか、壁面飾りや書架整理など環境整備を行います。
↗	ボランティアのネットワーク強化	ボランティア同士の交流や情報交換等を推進していきます（図書館では今後もボランティア交流会を開催します）。

★	スキルアップ	読み聞かせ等のスキルアップを図るため、自己研鑽に努めます。また、図書館は本の情報を提供したり、ボランティア講座を開催したりする等、技術向上の機会を設けます。
---	--------	--

4 啓発・広報等の推進

家庭における子どもの読書活動を推進するためには、大人が乳幼児期からの読書の重要性や読み聞かせの必要性について学ぶ機会が必要となります。ブックスタート等の機会を捉えて、子どもの読書活動の重要性や必要性について啓発を行います。

子どもは、保護者自身が読書をしている姿を見て自然と読書に親しむようになり、幼少時から本に親しむことは、その後の読書習慣の形成につながります。本計画において「まいばら読書の日」を設け、“家族みんなで本を読もう”をスローガンとして発信することで、市全体で子どもの読書活動を推進する気運を盛り上げていきます。

また、行政放送や広報まいばら等を活用した情報発信に努めるほか、図書館の公式ウェブサイト等を活用し、本計画を広く市民に周知します。

5 推進体制の整備

子どもの読書活動を総合的かつ継続的に推進するためには、子どもの発達段階や環境に配慮しながら、学校・園、家庭、地域、図書館等がそれぞれの読書活動の場につながりを持ちながら取り組むことが大切です。それぞれの関係機関、各種団体が連携・協力を密にし、方策の効果的な推進に努めます。特に新型コロナウイルス感染症等により学校・園が休業するような場合であっても、関係機関が連携し、子どもたちが安全に読書活動に取り組めるよう努めます。

また、子どもの読書活動推進のための取組についての先進的な実践事例などの情報の収集・共有に当たり、鋭意方策に反映するよう努めます。

さらに、随時、推進状況等を確認・評価するとともに、見直しが必要となった場合は、事業の再検討や調整を行い、効果的な事業の推進に努めます。

これら、全般にわたる体制の整備と各種の取組によって、子どもの読書の質の向上に寄与し、米原っ子の生きる力の向上を推進します。

第5章 指標の設定

この計画では、子どもの読書活動の推進状況を概観できる指標を使って、以下のとおり数値目標を設定します。この指標の達成状況の把握等によって、この計画の進行管理を行っていきます。なお、以下8項目における第2次計画の目標値は令和2年度、実績は令和元年度の数値を示しています。ただし、指標⑤の実績は、令和2年度調査の数値です。

指標名	第2次計画	第3次計画
①家庭での読み聞かせを「よくしている」「ときどきしている」と回答した5歳児保護者の割合(図書館)	(目標値) ー% (実績) 72.9%	(目標値) 85%

〔指標設定の考え方〕

「まいばら読書の日」の取組等により、家庭での読み聞かせの充実状況を測るための指標とします。

指標名	第2次計画	第3次計画
②園における「家庭貸出等」の実施率(保育幼稚園課)	(目標値) 100% (実績) 90.9%	(目標値) 100%

〔指標設定の考え方〕

「家庭貸出等」の実施は、家庭でも親子で絵本を楽しむ時間を持ち、就学前からの読書習慣の形成を目標に指標を設定します。

指標名		第2次計画	第3次計画
③1か月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合(学校教育課)	小学校	(目標値) 100% (実績) 96.8%	(目標値) 100%
	中学校	(目標値) 95% (実績) 87.6%	(目標値) 95%
④小中学校における朝読書等を週1回以上実施している学校の割合(学校教育課)	小学校	(目標値) 100% (実績) 100%	(目標値) 100%
	中学校	(目標値) 100% (実績) 100%	(目標値) 100%

〔指標設定の考え方〕

小学生と中学生の読書習慣の定着を測るための指標として設定します。

指標名		第2次計画	第3次計画
⑤学校図書館の利用について「週に2回以上行く」と回答した小学5年生、中学2年生の割合（学校教育課）	小学5年生	（目標値）－％ （実績）15.6％	（目標値）30％
	中学2年生	（目標値）－％ （実績）9.2％	（目標値）20％

〔指標設定の考え方〕

学校図書館は子どもにとって最も身近な本に親しめる場所であり、その環境整備や活用が重要であることから、利用の拡充を測る指標として設定します。

指標名		第2次計画	第3次計画
⑥市立図書館の15歳以下の市民1人当たりの年間貸出冊数（図書館）		（目標値）－冊 （実績）15.6冊	（目標値）18冊
⑦市立図書館のおはなし会1回当たりの参加者数（図書館）		（目標値）－人 （実績）27.6人	（目標値）30人

〔指標設定の考え方〕

市立図書館は地域における子ども読書活動推進の中核的な役割を果たすことから、その活用状況を測るための指標として設定します。

指標名		第2次計画	第3次計画
⑧読書支援ボランティアが活動している学校・園の割合（保育幼稚園課・学校教育課）	小学校	（目標値）100％ （実績）100％	（目標値）100％
	中学校	（目標値）100％ （実績）50.0％	（目標値）80％
	園	（目標値）100％ （実績）54.5％	（目標値）70％

〔指標設定の考え方〕

読書支援ボランティアの活動が活性化し、幅広い活動を行うことを目標に指標を設定します。

(用語解説)

* 1 SNS

Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワーク構築を支援する、インターネットを利用したサービス

* 2 ICT

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称

* 3 ブックスタート事業

地域の 10 か月健診の機会に絵本を通じて親子のふれあいを深め、子どもの言葉と心を育むことを支援するために、全ての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す取組

* 4 本はともだち「おはなし隊」派遣事業

図書館から配本車「本はともだち号」で市内の幼稚園や保育園等に出かけ、絵本や紙芝居を貸し出し、ボランティアの協力を得て本とおはなしを届ける事業

* 5 ブックトーク

1つのテーマに従って、何冊かの本を様々な角度から紹介し、本の楽しさを知ってもらうための手法

* 6 学校司書

学校図書館の運営の改善および向上を図り、児童または生徒および教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため専ら学校図書館の職務に従事する職員。平成 26 年 6 月に学校図書館法が一部改正され、配置の努力義務が規定された。

* 7 「読書センター」

学校図書館が、日々の生活の中で児童生徒が読書を楽しむ場であり、また豊かな感性や情操を育む読書指導の場としての機能を果たすこと。

* 8 「学習センター」

学校図書館が、児童生徒の主体的な学習活動を支援する場であり、授業の内容を豊かにしてその理解を深める機能を果たすこと。

* 9 「情報センター」

学校図書館が、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする機能を果たすこと。

* 10 図書主任

学校図書館の専門的な知識を持ち、学校図書館の運営や活用について中心的な役割を担う教員

*11 子ども読書の日

4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に規定されている。

*12 レファレンス

利用者の求めに応じて、図書館職員等が調査・研究に必要な本の紹介や資料の検索・提供の手助けなどを行うこと。

*13 団体貸出

学級やボランティア団体などに、長期間、個人の貸出しよりも多くの冊数の本を貸出しするサービス

*14 学校支援地域本部事業

学校・園・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、様々な学校支援活動を実施する仕組み。学校と地域を結ぶ役割として地域コーディネーターを配置する。市では、令和2年度からは地域学校協働活動推進事業として継続して取り組んでいる。

*15 POP

その本を読んだことのない人にその本の「何」に「どう」心を動かされたかを短いフレーズに思いを込めて伝えるもの

*16 ビブリオバトル

書評合戦とも呼ばれる。各自がおすすめの本を持ち寄り、本の面白さやおすすめのポイントについて紹介し合い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評会

*17 LLブック

誰もが読書を楽しめるように工夫して作られたやさしく読みやすい本。日本語が得意ではない人や知的障がいのある人も楽しめるように、イラストや写真・記号を多く添えている。

*18 ヤングアダルトコーナー

中高生の年齢に合った本の紹介や展示を行うコーナー。「ヤングアダルト」は子どもと大人の間の世代を示すティーンズ（13～19歳の世代）の人たちに対して使われる言葉で、「若い大人」という意味

*19 子ども食堂

子どもたちが自由に立ち寄ることができ、地域の人と一緒に食事を囲み、温かい食事や遊びを楽しむことで、地域の子どもと大人がつながり、地域ぐるみで子どもを見守り育てていく居場所のこと。

読書アンケート調査

【令和元年度報告書】

(抜粋)

米原市立図書館

令和元年 10 月

1 調査概要

【調査の目的】

次期米原市子ども読書活動推進計画策定に向け、家庭等での読書の状況を把握し、計画策定の参考にするため実施しました。

【調査の概要】

調査対象：市内の小学3年生、小学5年生、中学2年生の児童生徒とその保護者および5歳児保護者

調査時期：令和元年8月27日から9月6日まで

配布数：2,365枚

回収数：1,923枚

回収率：81.3%

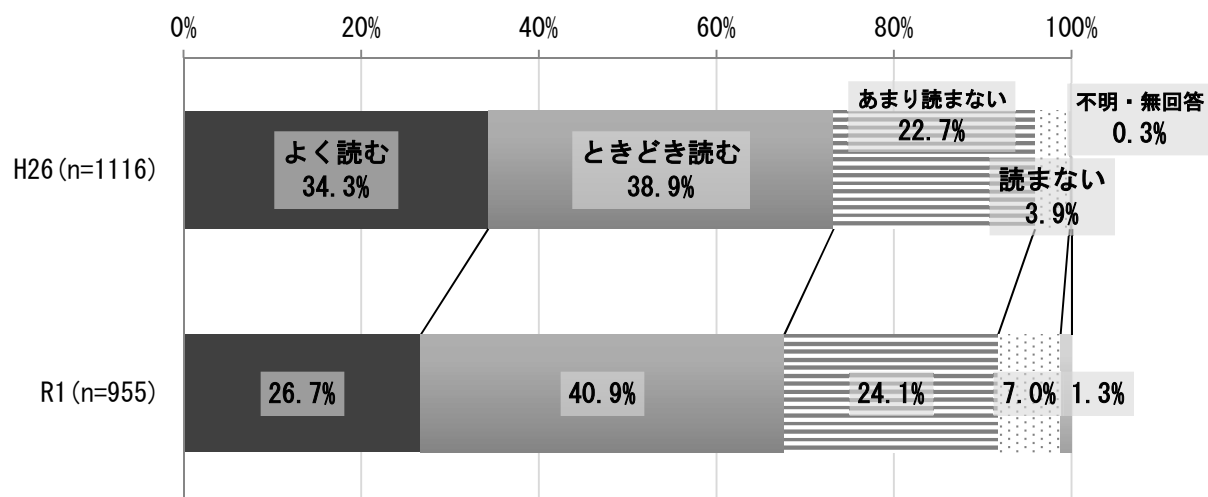
2 報告書の見方

- 集計に当たっては、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。このことは、本報告書内の文章、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100%を超える場合があります。
- グラフまたは図中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていないもの、または回答の判別が著しく困難なものです。
- グラフのN数（number of case）は、有効標本数（集計対象者数）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- グラフ中の回答割合について、グラフが煩雑になる場合は省略しています。
- 本文中の「ポイント」とは、「%」の差を表しています。

1 小学生・中学生読書アンケート結果

問1 あなたは、本をよく読みますか。(1つ選ぶ)

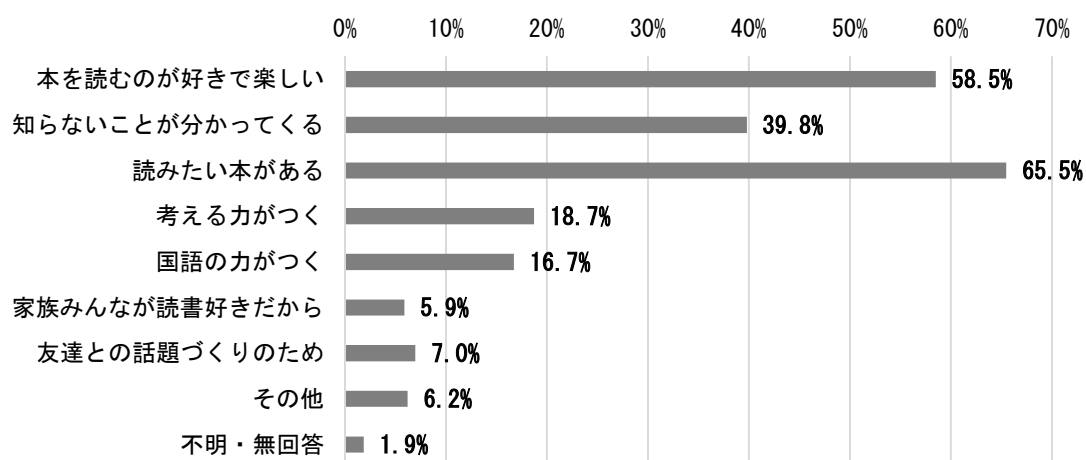
あなたは、本をよく読みますかの設問については、平成26年度に実施したアンケート結果と比較すると「よく読む」が7.6ポイント減少しています。また、「あまり読まない」、「読まない」は、4.5ポイント増加しています。



問1-2 【問1で「よく読む」、「ときどき読む」と答えた人】

よく読む理由は何ですか。(いくつ選んでもよい)

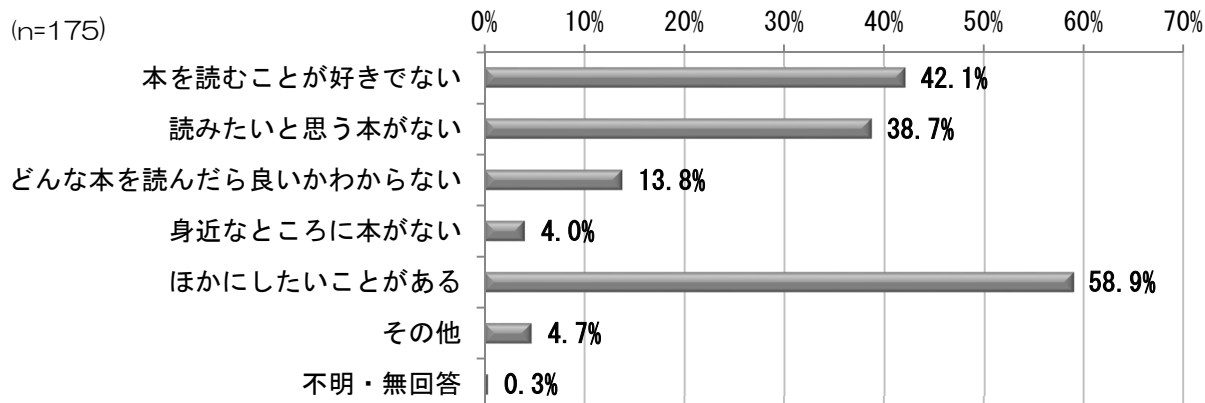
「よく読む」または「ときどき読む」と答えた人の理由について見てみると、「読みたい本がある」が65.5%と最も高く、次いで「本を読むのが好きで楽しい」が58.5%となっています。また、その他の具体的な理由としては、「将来のため」「家族に勧められる」などがあがっていました。



問 1-3 【問 1 で「あまり読まない」、「読まない」を選んだ人】

読まない理由は何ですか。(いくつ選んでもよい)

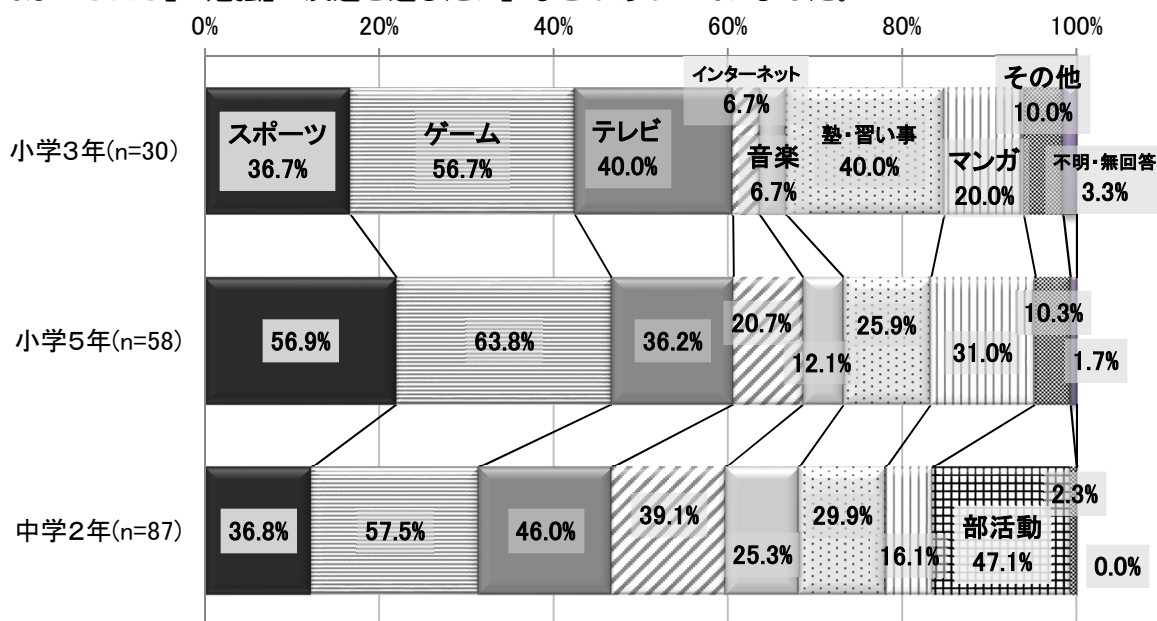
「あまり読まない」または「読まない」と答えた人の理由について見てみると、「ほかにしたいことがある」が58.9%と最も高く、次いで「本を読むことが好きでない」が42.1%となっています。また、「その他」の具体的な理由としては、「本の魅力が分からない」「面倒くさい」などの理由があがっていました。



問 1-4 【問 1-3 で「ほかにしたいことがある」を選んだ人】

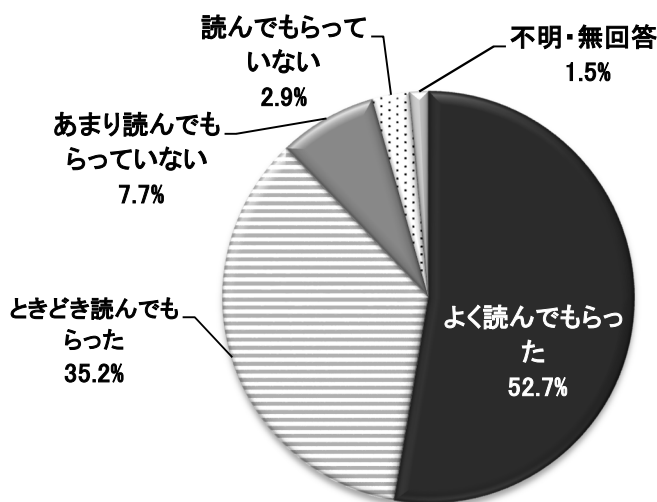
ほかの何がしたいからですか。(いくつ選んでもよい)

「ほかにしたいことがある」の具体的な内容としては、全学年とも「ゲーム」と答えた人の割合が最も高く、次いで、小学3年生では「テレビ」「塾・習い事」、小学5年生では「スポーツ」、中学2年生では「部活動」の割合が高くなっています。さらに、「その他」では「SNS」「勉強」「友達と遊びたい」などがあがっていました。



問3 あなたは、幼稚園や保育園のころに絵本を読んでもらったことがありますか(1つ選ぶ)

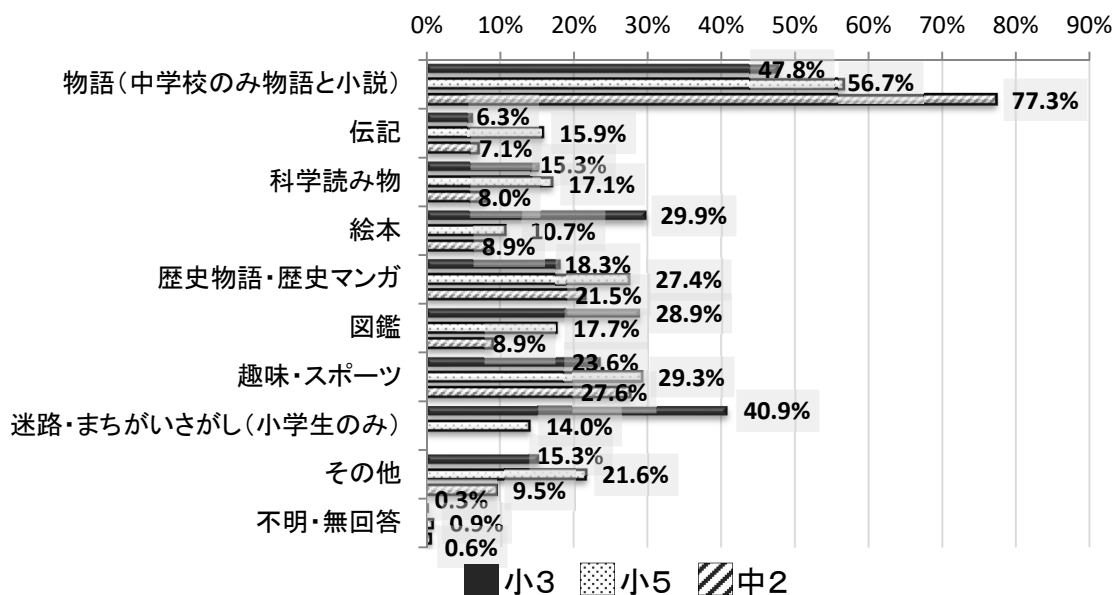
幼稚園や保育園のころに絵本を読んでもらったことがありますかの設問については、「よく読んでもらった」「ときどき読んでもらった」と答えた人が87.9%となっており、幼児期から保護者等に読み聞かせをしてもらっている人が多いことが分かります。



問4 あなたは、どのような本が好きですか。(いくつ選んでもよい)

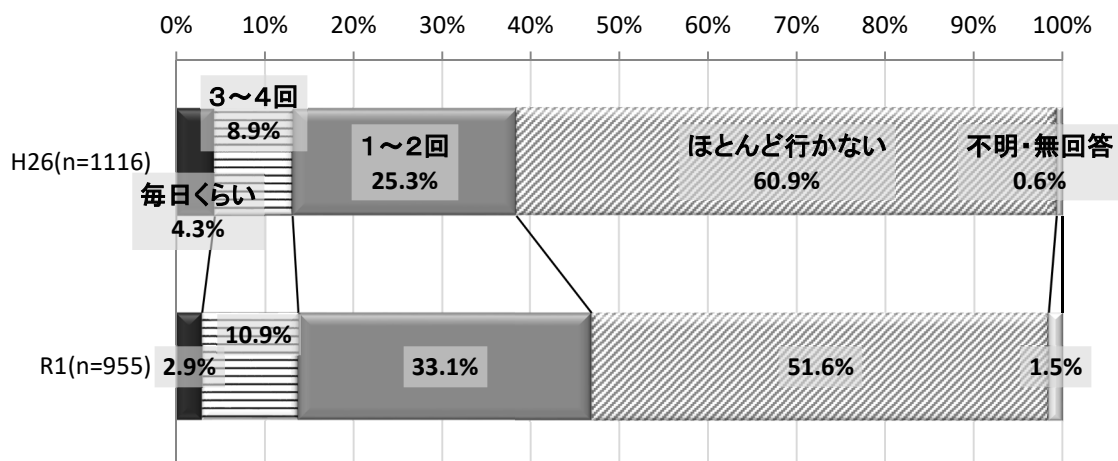
どのような本が好きかの設問については、全学年とも「物語と小説」が最も多く、次いで小学3年生では「迷路・まちがいさがし」、小学5年生と中学2年生では「趣味・スポーツ」が多くなっています。

また、「その他」では「マンガ」「怖い話」などがあがっていました。



問6 あなたは、学校図書館を1週間に何回くらい利用していますか。(1つ選ぶ)

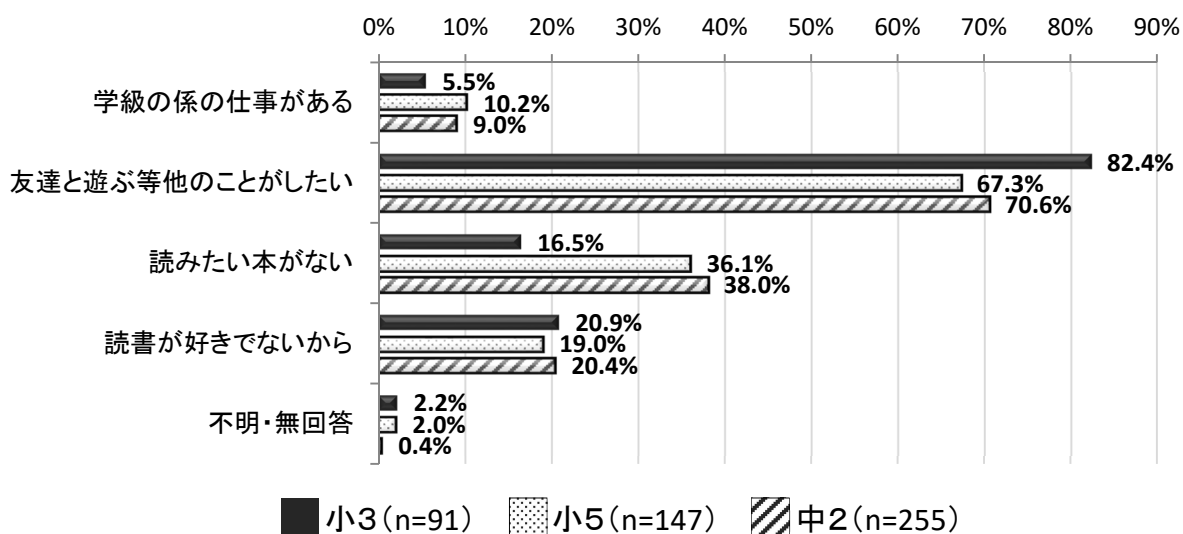
学校図書館を1週間に何回利用していますかの設問については、平成26年度アンケート結果と比較すると「ほとんど行かない」が9.3ポイント減少しており、1回以上利用する人は8.4ポイント増加しています。



問6-2 【問6で「ほとんど行かない」を選んだ人】

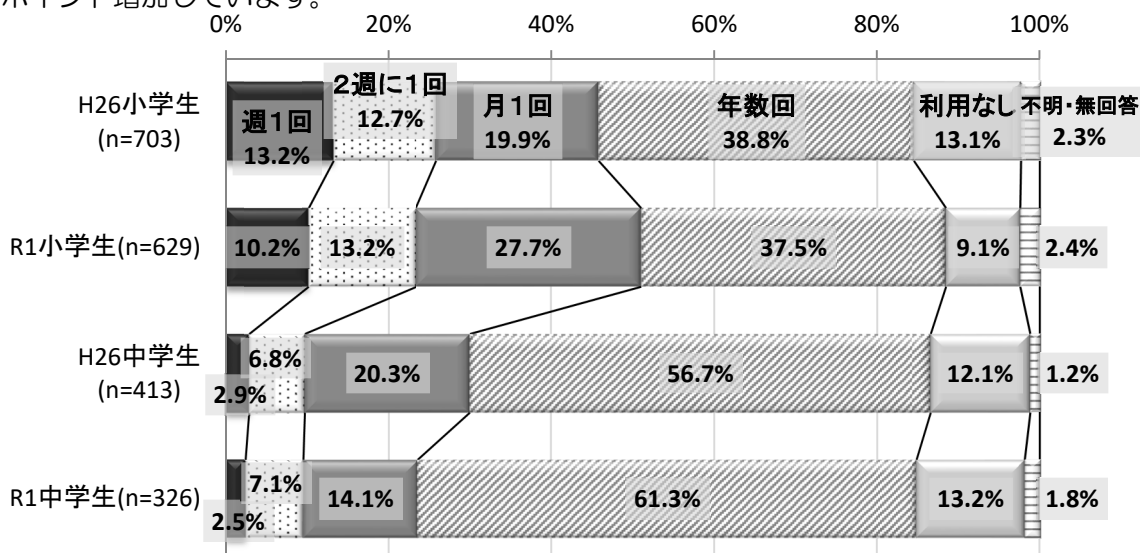
学校図書館にあまり行かない理由は、どんなことですか。(いくつ選んでもよい)

「ほとんど行かない」と答えた人の理由をしてみると、全学年ともに「友達と遊ぶ等他のことがしたい」が最も高く、ついで、小学3年生では「読書が好きでないから」、小学5年生、中学2年生では「読みたい本がない」と答え人が多くなっています。



問8 あなたは、市立図書館をどれくらい利用していますか。(1つ選ぶ)

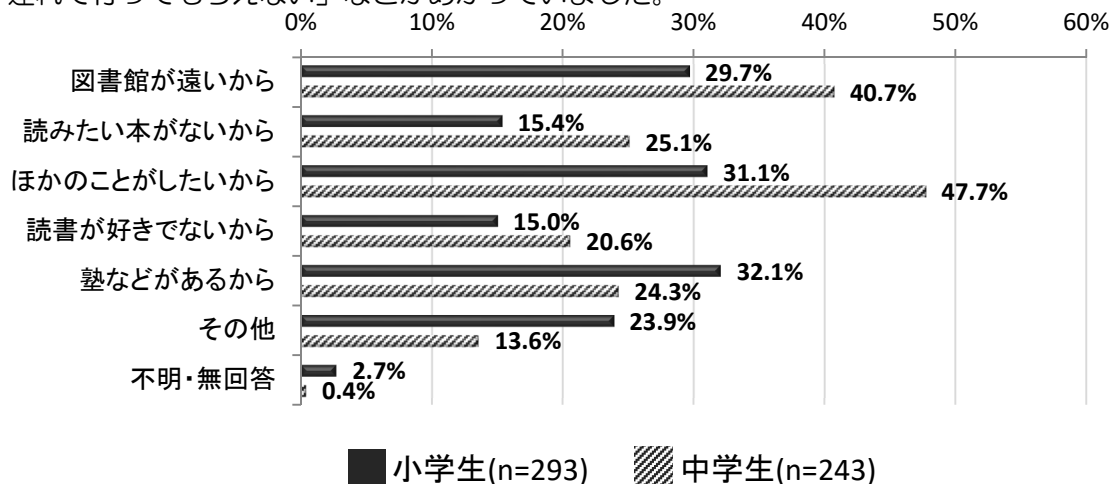
市立図書館をどれくらい利用していますかの設問について、現在80%以上の方が1年に一度は図書館を利用している現状です。また、平成26年度アンケート結果と比較すると、小学生では「利用したことがない」が4ポイント減少しているのに対して、中学生では1.1ポイント増加しています。



問8-2 【問8で「年に数回利用」「利用したことがない」を選んだ人】

市立図書館に行かない理由は、どんなことですか。(いくつ選んでもよい)

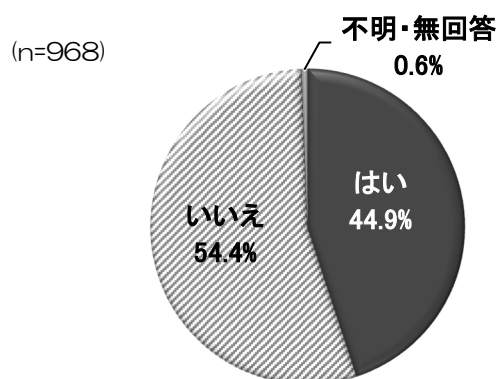
「年に数回利用」または「利用したことがない」と答えた人の理由を見てみると、小学生では「塾などがあるから」が32.1%と最も高く、次いで「ほかのことがしたいから」が31.1%となっています。また、中学生では「ほかのことがしたいから」が47.7%と最も高く、次いで「図書館が遠いから」が40.7%となっています。「その他」では、「行く時間がない」「連れて行ってもらえない」などがあがっていました。



2 保護者読書アンケート結果

問2 子どもの頃からよく本を読みましたか。

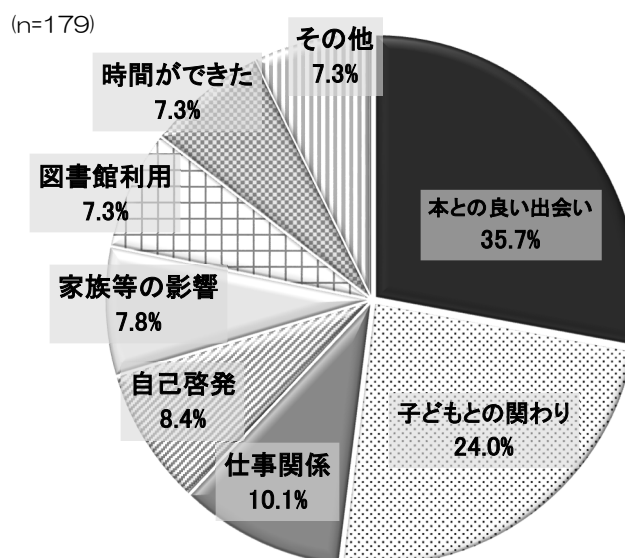
子どもの頃からよく本を読みましたかの設問については、「はい」と比べて「いいえ」と答えた人の方が、9.5ポイント多くなっています。



問3 【問2で「いいえ」を選んだ人で本を読むようになった人】

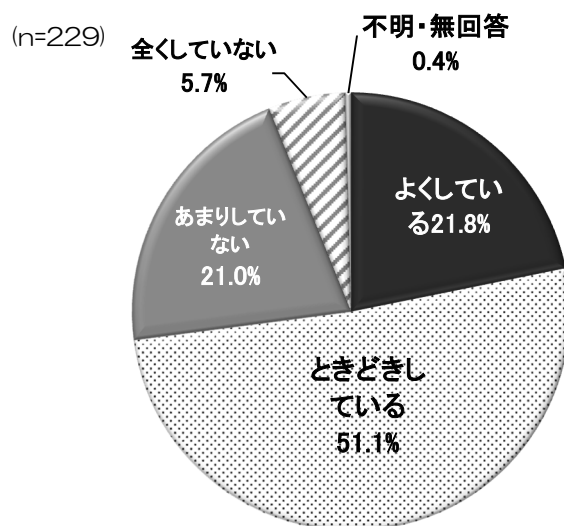
何をきっかけに本を読むようになりましたか。(自由記述)

子どもの頃は本を読まなかったが、現在本を読むようになった人に、そのきっかけを聞いてみたところ、「本との良い出会いがあった」「子どもとの関わりの中で読むようになった」が全体の約60%を占めており、次いで「仕事の関係で読むようになった」が多くあがっていました。その他には「自己啓発のため」「家族や友人の影響で読むようになった」「時間ができた」「図書館利用がきっかけ」などもあがっていました。



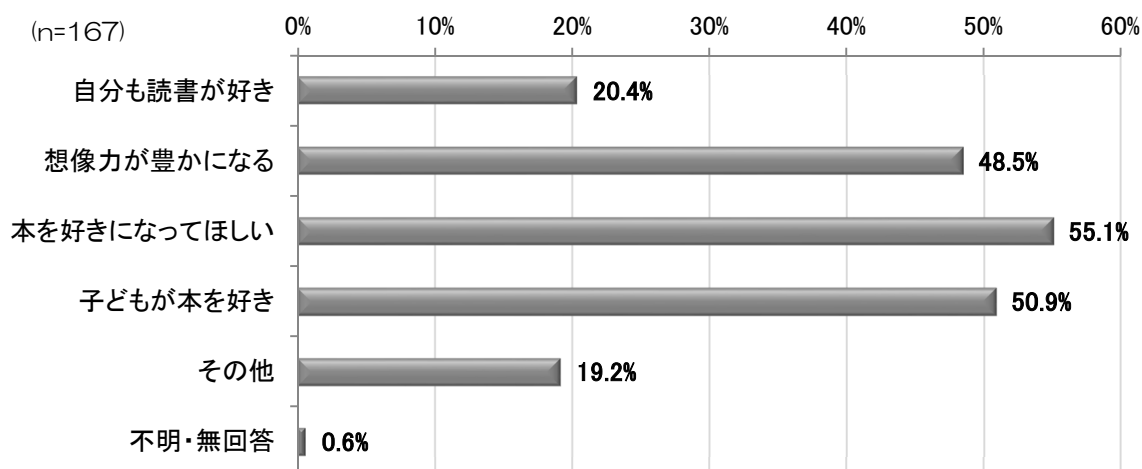
問4 家庭でお子様に対して読み聞かせをしていますか。〈5歳児保護者のみ〉

家庭で読み聞かせをしているかの設問については、「よくしている」「ときどきしている」と答えた人が72.9%と多くの家庭で読み聞かせが行われている状況です。また、「全くしていない」は5.7%となっています。



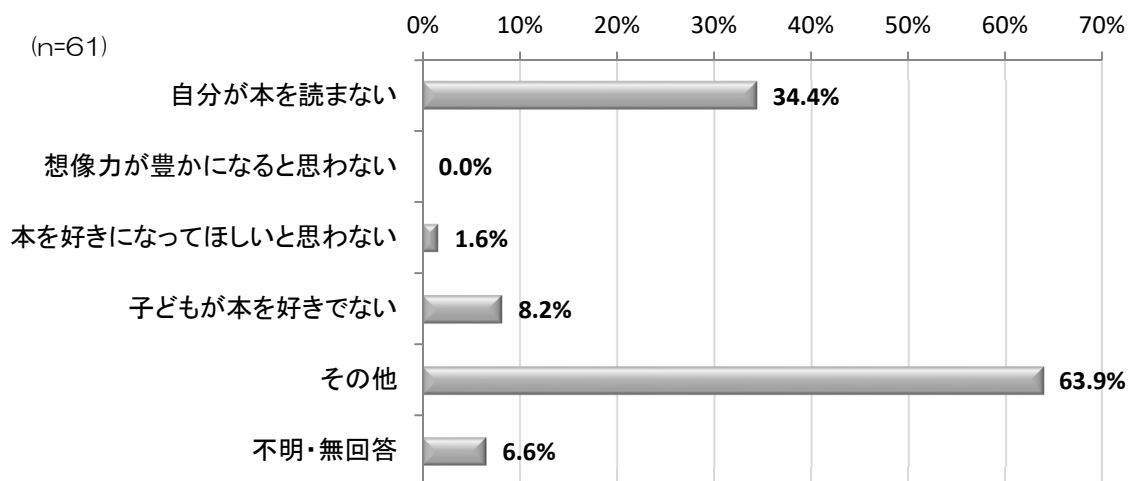
問5 【問4で「よくしている」または「ときどきしている」を選んだ人】
読み聞かせをする理由を選んでください。(複数可) 〈5歳児保護者のみ〉

読み聞かせをする具体的な理由を見てみると「本を好きになってほしい」が55.1%と最も高く、次いで「子どもが本を好き」が50.9%となっています。また、「その他」では「親子のふれあいのため」「園から借りてくるから」などがあがっていました。



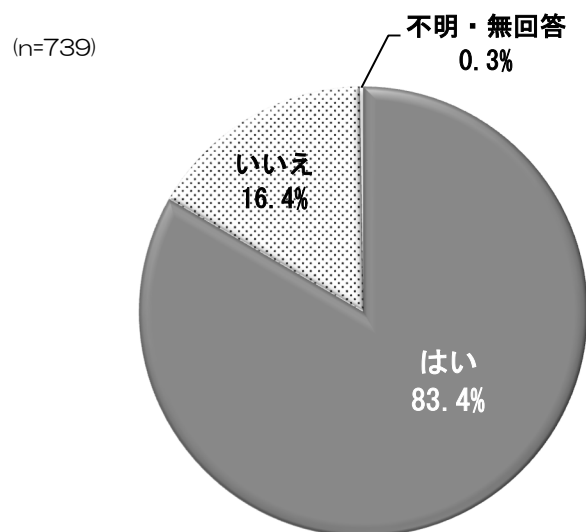
問6 【問4で「あまりしていない」または「全くしていない」を選んだ人】
読み聞かせをしない理由を選んでください。(複数可)〈5歳児保護者のみ〉

読み聞かせをしない具体的な理由を見てみると、「その他」が63.9%と最も高く、次いで「自分が本を読まない」が34.4%となっています。また、「その他」では、「時間がとれない」「興味を示さない」があがっていました。



問5 お子様に読書を勧めたことはありますか。〈小中学生保護者のみ〉

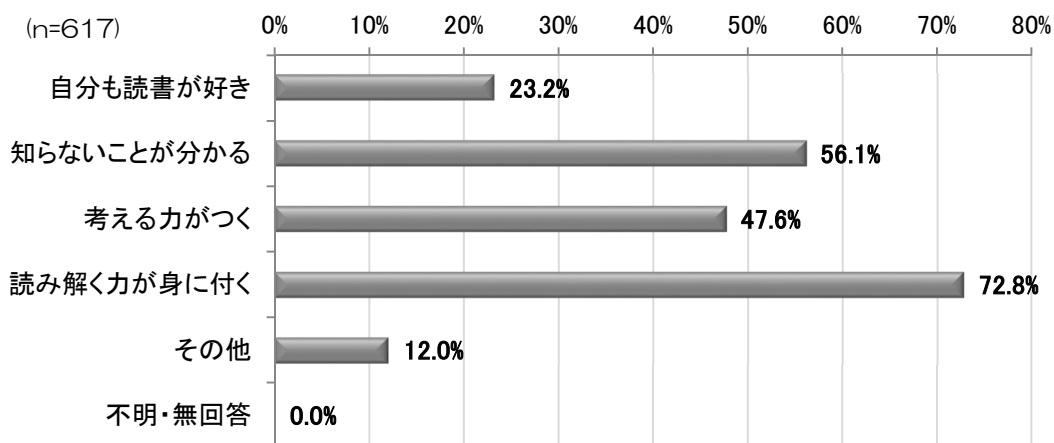
子どもに読書を勧めたことがありますかの設問については、「はい」を選んだ人が83.4%と多くの家庭で子どもに対して読書を勧めています。



問6 【問5で「はい」を選んだ人】

読書を勧めた理由を教えてください。(複数回答可)〈小中学生保護者のみ〉

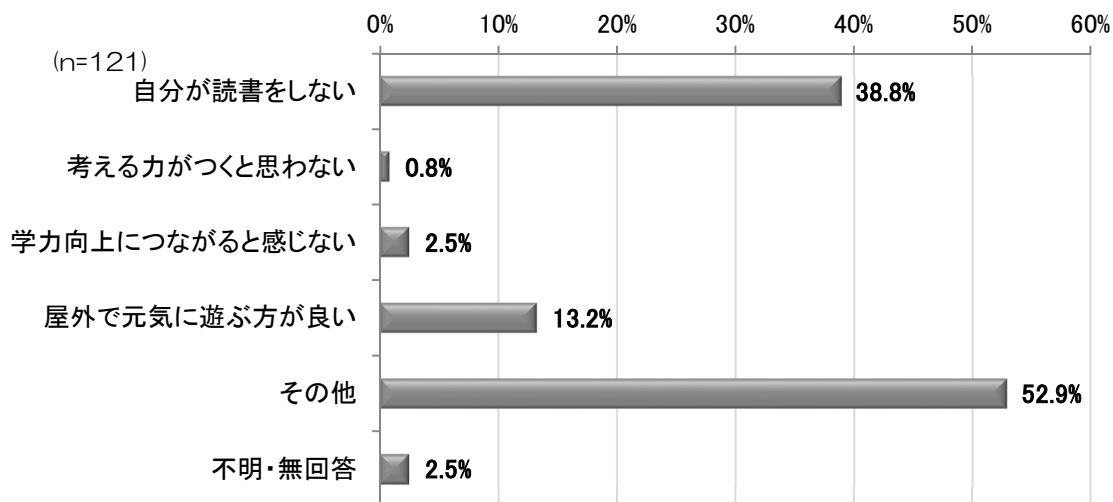
問5で「はい」を選んだ人の理由を見てみると、「読み解く力が身に付く」が72.8%と最も高く、次いで「知らないことが分かる」が56.1%となっています。また、「その他」では「心豊かになってほしい」「学力向上への期待」などがあがっていました。



問7 【問5で「いいえ」を選んだ人】

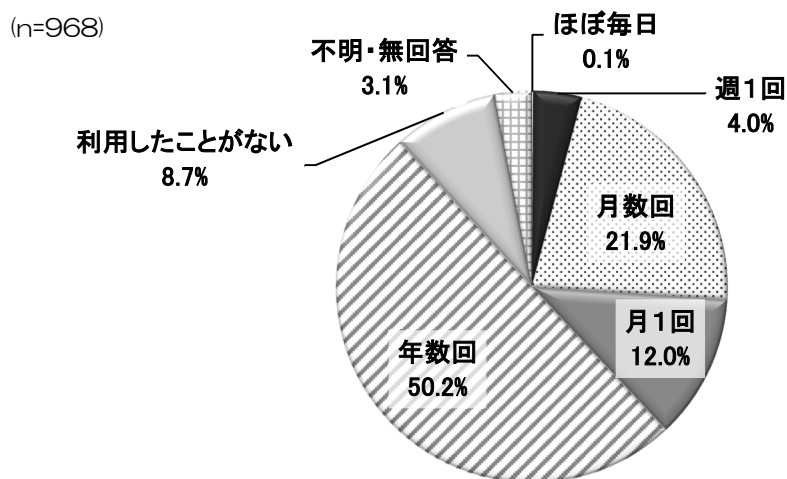
読書を勧めない理由を教えてください。(複数回答可)〈小中学生保護者のみ〉

問5で「いいえ」を選んだ人の理由を見てみると、「その他」が52.9%と最も高く、次いで「自分が読書をしない」が38.8%となっています。また、「その他」では、「自分から進んで読んでいる」「本人の意思や気持ちを尊重している」「親が読んでいると横で読み始める」「興味を示さない」などがあがっていました。



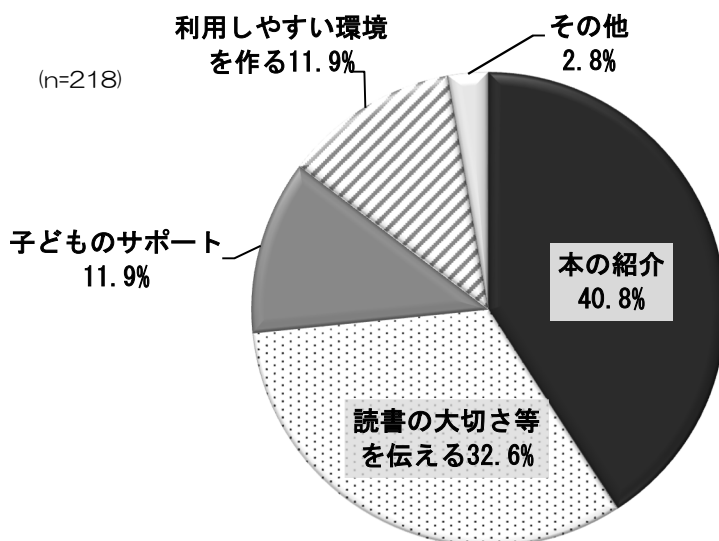
問 8 図書館を利用されていますか。

図書館を利用しているかの設問については、「年数回」が50.2%と最も高く、次いで「月数回」が21.9%となっています。また、全体の8.7%の人が、「利用したことがない」と答えています。



問 10 学校図書館司書の配置に当たり、期待することはありますか。(自由記述)〈小中学生保護者のみ〉

学校図書館司書に期待することの設問については、「本の紹介」が40.8%と最も多く、次いで「読書の楽しさ等を伝える」が32.6%となっています。その他には「学校図書館を利用する子どもへのサポートをしてほしい」などがあがっていました。



子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成 13 年法律第 154 号)

(目的)

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

米原市子ども読書活動推進計画（第3次計画）

発行／令和3年1月

発行者／米原市教育委員会事務局

〒521-0242 米原市長岡 1206 番地

事務局／米原市立山東図書館

〒521-0242 米原市長岡 1050 番地 1

電話 0749-55-4554

FAX 0749-55-4557